

南アフリカ共和国
中小企業育成
POLICIES FOR PROMOTION OF SMES IN THE REPUBLIC OF SOUTH AFRICA
J-00-20121 2001年2月19日～2001年3月19日 定員10名

1. 目的 南アフリカでは大企業は存在するが、中小企業が極端に不足している。しかも寡占的な大企業が市場で競争にさらされることが少なかったため経営の効率課や経営改訂の思考が弱い。本コースにより中小企業の育成を促進し、市場の活性化をもたらす。寡占的な市場に多くの中小企業が参入することで経済・雇用・技術の革新に寄与できる。
2. 到達目標 日本の中小企業史、産業政策、中小企業政策等日本の経験を紹介することにより南アフリカに期待される中小企業政策立案に資する能力を育成する。
3. コース概要 中小企業振興政策、中小企業経営、経営戦略、効率的経営ほか。
4. 研修員の資格要件 通産省等中小企業振興に従事する政府関係者等。
5. 主な研修実施機関 JICA中部国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
理数科教員養成者研修
INSERVICE TEACHER EDUCATION AND TRAINING IN SCIENCE AND MATHEMATICS
J-00-20122 2000年10月30日～2000年12月10日 定員9名

1. 目的 本研修は、専門家派遣事業による中等理数科教員研修支援との連携による効果的・効率的な技術協力の実施をはかるため、研修対象をムプマランガ州とし、同州において中等理数科の現職教員研修に携わるトレーナーを対象に研修計画を策定することを目的に実施される。
2. 到達目標
 - (1) 日本の教育分野における経験や現状等について理解する。
 - (2) 日本の例を参考にムプマランガ州における現職教員研修計画を策定する。
3. コース概要
 - (1) 日本の教育制度
 - (2) 日本の教員養成制度(Pre-service Training)と現職教員研修制度(In-service Training)
 - (3) 日本の理数科教育。以上を中心に講義・演習を行う。最終的にムプマランガ州で実施される現職理数科教員研修の内容について検討し、実施計画及び研修内容を作成する(帰国後に本成果に基づき研修を実施することを想定している)。
4. 研修員の資格要件
 - (1) ムプマランガ州で理数科教育に係る現職教員研修に携わる者。
 - (2) 3年以上の実務経験を有する者。
 - (3) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者。
 - (4) 50歳以下である者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) 広島大学教育開発国際協力研究センター
 - (2) 福岡教育大学
6. 日本語集中講座 検討中
7. 他 英語で実施する

南アフリカ共和国
地域保健行政
COMMUNITY HEALTH ADMINISTRATION FOR THE REPUBLIC OF SOUTH AFRICA
J-00-20123 2000年11月7日～2000年12月9日 定員9名

1. 目的 保健衛生行政の向上は南ア政府の政策課題の筆頭にあげられている。本研修コースは南ア各州の保健省、保健事業所の中堅指導者を対象に、我が国の保健行政、地域レベルでの実施体制を紹介し、同国の国家保健制度の確率に貢献することを目的とする。
2. 到達目標 我が国の地域保健分野における行政制度を理解することを目標とする。
3. コース概要 講義と討論および各種保健医療サービスを提供する関連施設見学等により構成される。
 - (1) 我が国の厚生行政
 - (2) 医療保険、地域看護、母子保健
 - (3) 母子愛育活動
 - (4) 地域保健行政
 - (5) デイカッション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地域保健分野での5年以上の経験を有する者
 - (2) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 厚生省
 - (3) 国立公衆衛生院
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本邦研修終了後、インドネシアにおける補完研修に参加

南アフリカ共和国
地方政府人材育成
HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT FOR REGIONAL ADMINISTRATION
J-00-20124 2001年1月8日～2001年3月14日 定員9名

1. 目的 南アフリカにおける中規模の自治体職員に対し、日本の地方自治、公務員制度の概要を理解し、地方税財政制度、教育行政、福祉、保健、医療、環境衛生等の実務を研修すると共に、地方の活性化策、地方都市整備計画等の施策についても習得する。
2. 到達目標
 - (1) 日本の国家行政の中の位置づけを把握した上で、地方自治体の組織制度、財政制度、公務員制度を理解する
 - (2) 地方自治体実務の中心となる環境衛生、上下水道、教育、保健医療、福祉などの制度と運営に関する知識を深める
 - (3) 地方都市における都市整備事業、農林行政、商工振興といった、地方の活性化施策に関しても併せて習得する
 - (4) 事例研究を通して、市民の声がどのように行政にまた立法に反映されるかを学ぶ
3. コース概要 茨木市役所市長公室自治振興課の指導のもと、市役所の各課にて講義を実施する。また、研修員の実用的な技術研修の効果高めるために、見学等も適宜行う。事例研究、カンファレンス発表を通して研修員間の意見交換も行う。

主要研修項目

 - (1) 地方自治制度の沿革
 - (2) 地方自治各種制度(財政、公務員制度)
 - (3) 市の行政実務(環境衛生、保健医療、土木行政、上下水道、住民福祉など)
 - (4) 地方議会制度・選挙制度
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
 - (2) 地方自治体において指導的または管理的立場にある者(課長級の者)
 - (3) 経験年数が10年以上の者
 - (4) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 茨木市
 - (3) 全国市町村国際文化研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
貿易促進
TRADE PROMOTION FOR SOUTH AFRICA
J-00-20125 2000年9月20日～2000年10月9日 定員10名

1. 目的 南ア国内において黒人層を対象として経済力向上への努力が進行中であり、本研修コースは、日本及びアジアに関するビビッドな関心の喚起を目的として、ダイナミズムに富む南ア企業の中で、黒人企業層が利益を得られる体制構築への支援という視点から、商工会議所リーダー、州政府商工部職員等を対象としている。
2. 到達目標 貿易促進が経済や企業の発展に与えた影響、及びアジア、特に日本市場の特徴について理解し、対日輸出促進策を具体的に考察することを到達目標としている。
3. コース概要 本研修コースは、1. 日本企業の発展過程、2. 日本企業の国際化戦略(対アジア市場)、3. 日本市場の特性(アジア市場の一つとして)、4. 貿易促進の重要性の4つの主要テーマで構成されている。
 - (1) これからの厳しい国際社会において生き残っていくためには、企業とはどうあるべきかを考える。日本経済と産業構造の推移と共に、企業の発展過程について、事例紹介を行う。
 - (2) 日本企業が生き残りをかけて取ってきた国際化戦略について、特に対アジア市場についてどう考え、行動してきたかを紹介する。
 - (3) アジア市場の一つとしての日本市場について、他国と比較しての特性について紹介する。既に日本市場への参入を果たし、企業としての発展を成し遂げている外資系企業の事例を紹介する。
 - (4) 自国の企業社会について発表すると共に、これらの経済発展に貿易促進がどのような役割を果たすのか、日本のみならずアジア諸国の事例も参考に討議する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより各国政府が推薦する者
 - (2) 年齢30歳から45歳で、英語が堪能な南ア商工会議所リーダー或いは、州政府商工部職員
 - (3) 心身共に健康である者
 - (4) 單婚にある者は不可
5. 主な研修実施機関 JICA大阪国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ザンビア
農協復興計画
AGRICULTURAL COOPERATIVE DEVELOPMENT
J-00-20126 2001年3月～2001年4月 定員10名

1. 目的 農協の制度的確立・事業的展開に必要な人材の育成を支援し、農業発展を促進する。ザンビアにおいて、かつての社会主義体制のなかで存在した農協体制は、1991年の政権交替に伴う変革の中で、事実上消滅した。いっぽう、農業生産の改善は新政権にとっても重要な課題であるため、新政権はその方策の一つとして農協制度の再編を目指し、1998年には新農協法を制定した。しかし、政府機関構造調整による人員削減もあり、知識と技術を有する指導者の不足もあり、新しい農協の組織・活動を促進するための人材が大きく不足している。この緊急課題の解決に資するため、本研修においては、長い経験を有する日本の農協から学ぶことにより農協の理論および実務を修得してザンビアに適した農協活動を行ない得る人材を育成する。
2. 到達目標 「コース概要」記載各項目について全般的に学び、農協事業の基本を理解する。もって、ザンビアにおいて現状に立脚し将来を見据えて農協活動を活性化するため、理論的基盤および実践的手法につき具体的に議論し得る水準に達する。
3. コース概要 下記諸項目にかかる理論と実務につき、日本の、特に十勝地域の農協の経験を中心として研修を行なう。
 - (1) 農協組合員に対する啓蒙活動
 - (2) 組織運営
 - (3) 経理実務
 - (4) 資機材購入
 - (5) 農産物販売や流通にかかる情報提供 等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きによりザンビア政府が推薦したもの
 - (2) 現職が農協職員もしくは農業改良普及員であり、同職にて2年以上の経験を有するもの
 - (3) 高校卒業以上の学歴を有するもの
 - (4) 年齢25歳以上45歳以下のもの
 - (5) 心身ともに健康なもの
 - (6) 軍役に服していないもの
5. 主な研修実施機関 帯広畜産大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、タンザニア、ザンビア、マラウイ、ジンバブエ、エリトリア、モザンビーク)
水資源管理
MANAGEMENT OF WATER RESOURCES
J-00-20041 2000年9月19日～2000年12月10日 定員9名

1. 目的 アフリカ地域においては過去に多くの地下水開発案件が無償資金協力により実施されている。これらの案件により供与された井戸掘削機、電気探査器等を効果的に活用し、当該国の自助努力による持続的な地下水開発を可能とするため、その中心的な役割を果たす中堅技術者(水資源調査管理、井戸掘削管理の担当者)が関連知識、技術を習得する。さらに、井戸掘削後の維持管理方法についても、住民主体のスムーズな管理を指導する者として、その理論・手法を、PCM等を通じて習得する。
2. 到達目標
 - (1) 水資源調査、開発、評価にかかる知識・技術の習得
 - (2) 井戸掘削にかかる知識・技術の習得
 - (3) 住民参加型の井戸の維持管理手法の習得
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。主な内容は以下の通り。電気探査の原理、接履及び揚水試験、地質データ解析、地質断面図作成、井戸掘削技術、給水計画事例紹介 等
4. 研修員の資格要件、日本の無償資金協力で供与された(あるいは今後供与される)井戸掘削機、電気探査器等を利用した地下水開発計画の策定・実施に関与する技術者等
5. 主な研修実施機関 立正大学、コンサルタント等
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ジンバブエ、ウガンダ)
コンピュータ技術
COMPUTER TECHNOLOGY FOR AFRICAN COUNTRIES
J-00-20112 2001年1月～2001年4月 定員12名

1. 目的 ハードウェア技術、C言語のプログラミング技術、ネットワーク技術、データベース技術などの紹介、実習を通じて、研修員のコンピュータに関する知識の向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 今日の情報社会に必要な不可欠な基礎的および中級程度のコンピュータ技術の学習を通してコンピュータシステムを理解し、各国で遭遇するであろう様々な状況下において、効果的な技術指導を行うために必要な能力を見につける。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) C言語のプログラミング基本的なC言語の構造、入出力操作、配列とポインタの使い方、ファイル入出力、データ構造とアルゴリズム、ウィンドウプログラミング入門
 - (2) データベース技術データベース構造、リレーションモデル演算子、SQLとその使用法、データベース設計
 - (3) コンピュータネットワークハードウェアの構造、OSIリファレンスモデル、ネットワークのプロトコル、インターネットの使用法、LAN、インターネットとTCP/IP
 - (4) ハードウェア構造コンピュータの基本的構造、マザーボードとバス構造、インターフェースボードと入出力機能、パソコン組み立て実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) コンピュータ技術を教育・研修する仕事に従事している者
 - (2) コンピュータプログラミングの経験を有する者
 - (3) 大学卒業または同等の学力を有する者
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (学)京都コンピュータ学院
6. 日本語集中講座 1週間(25時間)
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)
電話線路網屋外施設技術者
TELECOMMUNICATION PLANT MAINTENANCE AND
CONSTRUCTION ENGINEERING FOR AFRICAN COUNTRIES
J-00-20114 2001年3月26日～2001年6月23日 定員12名

- 目的 アフリカにおける電話設備は一般的に老朽化が進み、電話回線の不通状態が続き、電話サービスレベルの向上が立ち遅れている。日本国政府はこのような状況に鑑み、無償資金協力による電話線路網の改修/整備を行ってきたが、今後の電話線路網屋外施設の維持管理には当該国の技術者の養成が急務となっている。かかる背景により、当該分野で無償資金協力を行った国或いは近い将来に実施する予定の国を対象として以下の目的によりコースを実施することとした。
 - (1) 中堅技術者の指導者養成のため、当該技術に関する知識を付与する
 - (2) 技術の習得のみでなく、研修を通じて日本の通信の維持・運営・管理システム、仕事の改善・取り組み方、問題解決方法などを習得する
 - (3) 研修における共同作業や地域社会との交流を通じて相互理解に基づいた国際交流の推進を図る
- 到達目標 今後の電話設備の拡充に伴う電話線路網屋外施設の設置・保全に対応する技術者の養成を行うとともに、OJTを通じた設備の建設、維持、管理及び故障時の即時対応といった電話通信サービス信頼性確保のための技術を修得する。
- コース概要 線路技術を中心に局内設備・新技術等の電気通信設備の設計・建設・維持・運営・管理システムについてのOJT主体の研修を行う。
- 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信主管序又は電気通信業務を提供する機関に勤務する者。
 - (2) 大学卒業と同程度の専門知識を有する者。
 - (3) 電話屋外設備について十分な実務経験があること。
 - (4) 英語について十分に話す能力及び書く能力を有する者。
 - (5) 実務経験が3年以上、かつ年齢が45歳以下であること。
 - (6) 肉体的、精神的に健全であり日本における研修生活に支障をきたさない者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 西日本電信電話株式会社
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他

アフリカ地域(エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)
野生生物保護管理
WILDLIFE CONSERVATION AND MANAGEMENT
(AFRICAN COUNTRIES)
J-00-20127 2000年9月末～2000年11月下旬 定員10名

- 目的 野生生物は、アフリカ地域における観光資源であるとともに、人類共同の財産でもある。しかしながら、経済の停滞、内乱、畜炭、人口爆発、農地の拡大等により、その保護管理は脅かされている。本研修は、アフリカ地域の現場職員に対し、現場で不足している技術や概念を補い、人材育成に貢献し、アフリカ諸国同士の相互理解の向上を図り、また我が国の援助理念や手法への理解を深めることを目的とする。
- 到達目標 1)野生生物保護管理の基本的な考え方を習得できる。2)さまざまな調査の手法・技術を習得する。3)総合的な調査計画を立案・実施できるようにする。4)調査結果の整理と解析、調査結果の保護管理への適応ができるようになる。5)日本や他国における野生生物ならびに国立公園の保護管理について、その歴史や最新の政策を理解し、自国における保護管理システムとの比較検討が行えるようになる。6)野生生物保護管理分野における日本の国際協力について、基本的な理念や政策を理解する。
- コース概要 1)カンントリーレポート発表会(発表、討論、ワークショップ)。2)日本における自然公園や自然環境の保護体系：日本における自然保護の基本政策と歴史の経緯、自然公園の設計・計画、自然公園の管理・規則、野生生物保護管理、地方政府とNGOの連携、調査活動、エコ・ツーリズム、パーク・ボランティア。3)世界における国立公園と野生生物保護体系：野生生物保護管理の原則・戦略、国立公園の定義、西洋とアジアにおける国立公園の体系。4)野生生物調査：パソコン操作法、野生動物植物調査の方法論、現地調査とデータ収集、データ分析と調査結果の報告、討論。5)野生生物保護分野における日本の国際協力：基本的な対応、事例研究。6)総合討論とアクションプラン発表会：日本及び参加国を含む世界各国における野生生物保護管理の現状に関する総合討論、国立公園や野生生物保護管理の体系ならびに野生生物調査の展望に関する討論、アクションプラン発表会
- 研修員の資格要件 1) 該当国政府の推薦を受けている者。2) 野生生物保護管理を担当する政府機関に所属し、現に調査や監視を行っている技術職員であり、3年以上の経験を有する者。3) 大学卒業若しくは同等の技術的な資格を有する者。4) 会話と筆記について、十分な英語力を有する者。5) 年齢が45歳以下の者。6) 心身ともに健康な者。本コースでは現地調査を数多く行うので、妊娠している女性の参加は認めない。7) 車籍を有しない者。
- 主な研修実施機関 環境庁自然保護局、(財)自然環境研究センター
- 日本語集中講座 無
- 他

アフリカ地域(マダガスカル、モリタニア、ニジェール、ブルキナファソ、マリ、モーリタニア)
初等教育行政
ADMINISTRATION AND MANAGEMENT OF ELEMENTARY SCHOOL
EDUCATION FOR FRENCH SPEAKING AFRICAN COUNTRIES
J-00-20128 2000年10月2日～2000年12月3日 定員10名

- 目的 アフリカ諸国では、高い人口増加率により教育ニーズは拡大しているにもかかわらず、近年の経済危機により教育予算が伸び悩んでいる、その結果、教育の質、量双方の悪化を招き、教育の普及は停滞している。このような背景を持つアフリカ諸国に対しては、教育開発、特に基礎教育分野の支援により、貧困問題の解決を図ることが期待されている。本コースは日本のアフリカ開発の取り組みの一つとして、2015年までにアフリカにおけるEducation for allを達成するための支援の一環であり、仏語圏アフリカ諸国の教育行政(中央・地方)を対象に、我が国の初等教育分野における経験や現状、理論、実際の取り組みを紹介するとともに、我が国と自国の比較を通じて、各国における初等教育分野の課題とその解決策を検討することを目的とする。
- 到達目標 1)我が国の初等教育における経験や現状、教育方法等を知ることを通して、同分野の知識や理解を深める。2)教育開発の理論と実践、国際協力の動向等について理解を深める。3)我が国の現職教員研修制度の仕組み、研修の実際を知ることを通して、研修制度の重要性を認識するとともに、望ましい実践方法について理解を深める。4)わが国の学校施設や授業の視察及び教職員との懇談を通じて、各国の教育現場の状況(課題)を明確にする。5)習得した内容を基に比較教育的見地から各国の初等教育分野の諸問題について検討し、それらの課題に対する改善計画を立案する。
- コース概要 1)日本の教育、2)教育開発、3)現職教員研修、4)教育現場の実際、5)文化施設視察、6)PCワークショップ。以上を中心に講義、演習、視察等によって構成される。研修最後には日本で得た知識や技術に基づき、予め明らかにした自国の初等教育における問題点・課題を改善するための計画を検討・立案する。
- 研修員の資格要件 1)現在、中央または地方政府の初等教育に従事する行政官。2)3年以上の実務経験を有する者。3)大学卒業若しくはこれに準ずる学歴を有する者。4)原則として30歳以上、40歳以下である者。
- 主な研修実施機関 1)広島大学教育開発国際協力研究センター、2)広島県立教育センター
- 日本語集中講座 有(5日間)
- 他 通訳を介し、仏語で実施する。

アフリカ地域(マダガスカル、モリタニア、ニジェール、ブルキナファソ、マリ、モーリタニア)
医療器材管理・保守(基礎)
MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)
J-00-20001 2000年5月9日～2000年8月20日 定員9名

- 目的 我が国はアフリカ諸国の保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療器材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの器材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
- 到達目標 電気電子の基礎から主要医療器材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
- コース概要
 - (1) 各医療器材の構造
 - (2) 電気電子部品回路の基礎、使用法、保守管理法
 - (3) 院内感染と消毒など
- 研修員の資格要件
 - (1) 我が国より供与された医療器材の運営、メンテナンスに携わっている者
 - (2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
 - (3) 仏語力が十分である者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) (株)メディオン
- 日本語集中講座 有(2週間)
- 他

経団連の海外事業推進本部が主催する「南部アフリカ諸国の中小企業育成」
中小企業育成
SMALL ENTERPRISES PROMOTION FOR SOUTHERN AFRICAN COUNTRIES
J-00-20111 2001年1月15日～2001年3月25日 定員12名

1. 目的 南部アフリカ諸国の中小企業育成に携わる行政官を対象に、中小企業の地域経済における役割や中小企業振興策等について日本の経験・現状を例に研修を行うことにより、各国の中小企業振興に資することを目的とする。
2. 到達目標
(1) 我が国の経済発展における中小企業の役割とその振興策について、主として地域の地場産業の視点から理解する。
(2) 我が国における中小企業育成のための各種施策(経営指導・管理、金融制度、人材開発・育成、インフラ整備、起業家育成、環境)を理解する。
(3) 上記理解をもとに今後の南部アフリカ諸国の中小企業振興策について検討する。
3. コース概要
(1) 中小企業概論
(2) 経営指導・管理
(3) 金融制度
(4) 人材開発・育成
(5) インフラ整備
(6) 起業家育成
(7) 環境
(8) PCMワークショップ
以上を中心に講義、演習、視察等によって構成される。研修最後には日本で得た知識や技術に基づき、予め明らかにした自国の中小企業育成・振興における問題点・課題を改善するための計画を検討・立案する。
4. 研修員の資格要件
(1) 現在、中央政府又は地方政府において中小企業振興の政策立案に従事する行政官
(2) 3年以上の実務経験を有する者
(3) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者
(4) 年齢は30歳以上、40歳以下である者
5. 主な研修実施機関
(1) ひろしま国際センター
(2) 広島県商工労働部
6. 日本語集中講座 有(5日間)
7. 他

経団連の海外事業推進本部が主催する「南部アフリカ諸国の観光振興セミナー」
観光振興セミナー
PROMOTION OF TOURISM IN SOUTHERN AFRICAN REGION
J-00-20129 第3回半期～2カ月程度 定員10名

1. 目的 1998年、東京で開催された第2回アフリカ開発会議にて「南部アフリカ地域の観光事業に係る人材開発及び機能強化を通じた観光振興の行動計画」が採択された事実を踏まえ、我が国は同行計画への協力を表明したところ、その一貫として、CADC加盟国を対象とした日本人観光客誘致のための研修を開催してほしいとの要請に基づき、実施するものである。
2. 到達目標 上記研修員に対し、我が国の観光振興の経験と知識を伝達するため観光振興セミナーを実施し、日本を含めたアジア地域からの観光客を南部アフリカ地域に呼び寄せるためのマーケティング戦略を中心として、事業の振興、展開手法を伝授し、観光立国としての国造りのために資することを目的とする。
3. コース概要 我が国の海外旅行市場、ホテル経営、外国政府観光事務所等の活動、民族博物館及び名所旧跡訪問、テーマパーク視察その他。
4. 研修員の資格要件
(1) 観光振興に携わっている政府あるいは公的機関に所属する者で3年以上の経験を有し、
(2) 大学卒業あるいは相当の学力をもち、
(3) 40才以下で相手国政府によって推薦されたもの。
5. 主な研修実施機関
(1) 東京国際研修センター
(2) 国際観光開発研究センター
(3) 運輸省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南部アフリカ諸国(ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、ザンビア、ジンバブエ)
南部アフリカ野菜・畑作技術
VEGETABLE AND UPLAND CROPS CULTIVATION TECHNIQUES
J-00-20113 2001年2月5日～2001年6月8日 定員7名

1. 目的 農業研究及び普及関連事業に従事する若手技術者を対象に、講義、実習および研修旅行を通じて、わが国における野菜栽培および畑作栽培の現状を広く紹介し、農業技術普及分野についても、理論と普及手法の知識を提供することにより、自国の地域農業振興に寄与する人材の育成を目的とする。
2. 到達目標
(1) 野菜栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
(2) 畑作物栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
(3) 日本の農業普及事業の理解
(4) 日本の農家経営および農産物流通の理解
3. コース概要
(1) 野菜栽培技術
(2) 畑作物栽培技術
(3) 農業改良普及事業
(4) 農家経営、農産物流通
(5) かんがい施設
4. 研修員の資格要件
(1) 自国政府より推薦された者
(2) 3年以上の農業普及関連業務の実務経験を有する者
(3) 現在、農業普及関係の業務に従事している者
(4) 年齢は40歳以下の者
(5) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者
(6) 心身共に健全である者
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ブルガリア
経営管理
BUSINESS MANAGEMENT FOR BULGARIA
J-00-20131 2000年11月20日～2000年12月16日 定員10名

1. 目的 国営・民営企業の経営管理者や専門家、行政関係者を対象に市場経済メカニズムの中における経営管理のノウハウについて日本の経験・現状、理論的体系等を紹介し、その適応について考察する。
2. 到達目標
(1) 企業経営の概念と組織・管理者の役割を理解する
(2) 実践的企業経営の手法と基礎を理解する
(3) 経営管理手法(生産管理、マーケティング、財務管理、人事管理)の応用と関連を理解する
(4) 産業振興・雇用保険のための政府・公的機関および企業、商工会議所の役割を理解する
(5) 市場経済への対応策(民営化後の経営戦略、海外販売促進策)
3. コース概要
講義：生産性運動の目的と経営管理、労使関係と雇用。
(1) 各研修員の問題認識と研修内容の確認
(2) 企業経営における生産管理・品質管理の役割、実践的生産管理・品質管理方法の紹介
(3) 企業組織内の権限と役割、人材開発、経営管理
(4) マーケティング戦略・管理、販売促進、商品開発のケーススタディ
(5) 企業経営における財務分析の役割。
見学先：日本電信電話(株)、日野自動車(株)、神戸市役所、商工会議所等
4. 研修員の資格要件
(1) 所定の手続により政府が推薦するもの
(2) 国営、民間企業の経営者・管理者、又は民間企業進行を担当する行政官
(3) 大学及び商業学校卒業資格を有するか、又はそれと同等の資格を有する者
(4) 英語の会話、文章、読解力が充分であること
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

スロヴァキア
経営管理
BUSINESS MANAGEMENT FOR THE SLOVAK REPUBLIC
J-00-20132 2001年1月16日～2001年2月10日 定員10名

1. 目的 市場経済メカニズムにおける経済、産業政策及び民間企業の経営管理、特に市場ニーズに対応した経営管理のノウハウについて、我が国の状況を紹介します。概念、実際を視察、研修することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本における生産性運動の役割、企業経営のあり方と経営手法について理解する
 - (2) 市場要求に応じた製品や商品を提供し、市場での競争力を養うために、企業活動をどのように展開すべきか理解する
 - (3) 生産性向上のための生産システムの考え方を理解し、その実践へのアプローチの技法や手順を理解する
 - (4) 日本における企業民営化の経験、課題、プロセスを理解する
3. コース概要
 - (1) 講義、討論：企業経営における生産性運動の実践、市場経済下の経営戦略と経営財務、市場経済のメカニズムと(輸出)マーケティング、生産管理・品質管理、民営化、総括討論
 - (2) 以下のテーマに関連した行政機関・企業の訪問：中小企業振興策、生産管理、産業振興策、産業技術振興策、生産・品質管理、中小企業経営、地域振興、マーケティング
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央及び地方行政の経営政策担当者または企業の長期計画、人材開発、マーケティング、販売および資金計画等の分野で3年以上の経験を有する、国営または民営企業の管理者
 - (2) 大学及び商業学校卒業資格を有するか、またはそれと同等の資格を有する者
 - (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ルーマニア
経営管理
BUSINESS MANAGEMENT FOR RUMANIA
J-00-20034 2000年8月28日～2000年9月23日 定員10名

1. 目的 「生産性と労使関係」、「生産管理」、「原価管理」、「マーケティング」など日本の経済を支えてきた経営管理の諸技法について、その理論的側面を学ぶとともに経営の現場におけるその具体的展開を見聞することにより、市場経済における企業の在り方を習得する。
2. 到達目標
 - (1) 経営・生産管理についての理解を深める(特に日本の生産管理手法を修得する)
 - (2) マーケティング及び新製品・新事業の開発について理解を深める
 - (3) 日本的人事管理、労使関係についての理解を深める
 - (4) 日本の経済発展のプロセスを理解し、ルーマニア経済への応用を考える
3. コース概要 講義及び企業訪問により構成される。
 - (1) 講義：a)総論講義：経営の基本、b)マーケティング戦略、c) ケース・スタディ、d)生産管理、e)日本の競争優位戦略と企業文化、f)日本の経済発展とルーマニア経済への応用、g) ルーマニアの発展と企業家精神、h)中堅企業における生産管理
 - (2) 見学：a)生産管理、b)経営管理
4. 研修員の資格要件
 - (1) 企業経営者(役員以上の者)
 - (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
 - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ルーマニア
経済改革努力支援
SUPPORT FOR ECONOMIC REFORM EFFORTS
J-00-20133 2000年10月17日～2000年11月14日 定員6名

1. 目的 自由化と合理化を柱とする経済改革プログラムを推進しているルーマニアにとり、価格自由化、為替の規制緩和、公営企業の民営化等を始めるマクロ経済面での安定が喫緊の課題となっている。本コースはルーマニアの経済改革に資することを目的に、行財政改革、金融セクター改革、経済における競争原理の確立、投資環境に係る法整備等に焦点を当て、財政、金融政策を始めたマクロ経済を中心とする種々の政策運営に役立つ。
2. 到達目標 本研修は、講義、見学等を通して下記能力の習得を到達目標とし、ルーマニアにおける経済改革の実施に具体的に生かすことを目標とする。
 - (1) 日本の経済成長に果たした財政の役割についての理解
 - (2) 日本の行財政改革の経験と現状及び民営化推進の経験
 - (3) 日本銀行、民間金融機関等金融の現場の訪問を通して、これら機関の金融安定化に果たす役割の理解
 - (4) 競争原理の理解
3. コース概要 1)日本の公務員制度と公務員研修、2)日本の財政・金融制度、3)日本の税制度と法体系、国税庁の役割、4)日本の経済発展における政府と民間の役割、5)日本の戦後の経済発展と産業政策、6)日本の産業政策、7)中小企業：ベンチャー企業の支援策、8)日本の通商政策、9)日本の外資政策、10)規制緩和、11)民営化の理論と実際、12)労働者の職業能力開発政策ほか
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続によりルーマニア政府より推薦を受けた者
 - (2) ルーマニア政府において経済改革に従事している行政官
 - (3) 大学卒業もしくは同程度の専門的知識を有する者
 - (4) 十分な英語の会話力、読解力を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 総務庁、大蔵省、国税庁、通産省、経済企画庁、労働省ほか
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ルーマニア
生産システム改善技術
DESIGNING AND IMPROVEMENT OF PRODUCTION SYSTEM
J-00-20134 2001年1月8日～2001年3月19日 定員6名

1. 目的 ルーマニアは、1989年12月の民主革命によって社会主義体制に終わりを告げた。その後、1993年には欧州評議会に加盟、1995年には欧州連合(EU)の準加盟国となり、経済分野において国内企業の私有化が進み、1992年以降経済成長率の伸びを維持し今後のさらなる発展が期待されている。上の状況の中で、ルーマニアはこれまで国内の中小企業に対し、固有技術の開発に多大な努力を払い、かつ資源を投入してきており、着実に進歩を遂げてきている。一方、近年、製造活動のグローバル化の進行、及び貿易額の半分以上がEU諸国を対象としている現状から、より高いレベルの市場品質がルーマニアの中小企業に期待されるようになってきた。このような市場の品質にかかる要求に応え、限られた資源の有効活用によって生産性を向上させてゆくためには、管理技術のさらなる改善が必要であるとの認識が、ルーマニア国内で急速に高まってきている。このような状況をふまえて、日本での生産システム改善技術を活かし、本コースは、主に生産システムのアウトプットである製品及びサービスの品質をいかに向上させ、かつ、インプットである諸資源の生産性をどのように高めて行くかというテーマを範疇とし、それに必要なさまざまな管理制度の構築ならびに改善の技術の習得を目的とする。
2. 到達目標 1)製造業における品質と生産性向上の体系的な理解を習得する。2)生産システムを効果的にデザインするために必要な技術と改善の技術を習得する。3)生産システムを効率的に運用するための標準化と改善の技術を習得する。
3. コース概要 1)ビジネスプロセスの概要、2)生産システムのデザイン、3)生産及び関連システムの運用と改善、4)自国への適用プログラム。
4. 研修員の資格要件 1)相手国政府の推薦による者。2)地域の中小製造業に従事する民間及び政府系機関の管理者および職員。3)当該分野で5年以上の実務経験を有する者。4)大卒或いは同等以上の知識または専門的経験を有する者。5)年齢が45歳までの者。6)十分な英語能力を有する者。7)心身ともに健康な者。8)単婚にない者。
5. 主な研修実施機関 1)JICA中部国際センター、2)中部産業連盟
6. 日本語集中講座 有
7. 他

ポーランド
総合的品質管理
PROBLEM SOLVING AND IMPROVEMENT BY TQM FOR POLISH
INDUSTRIES
J-00-20186 2000年11月21日～2000年12月19日 定員7名

1. 目的
 - (1) 職場環境において生じる特定の問題を発見、解決するための概念及び技術を習得すること。
 - (2) 管理者がTQMを導入及び促進できるようにし、組織における標準化を促進すること。
 - (3) 帰国後各組織の職員にTQMおよび標準化の基礎知識および技術の移転をできるようにすること。
2. 到達目標 ポ国における日本/INDPの共同プロジェクト(通称・アンブレラプロジェクト)のもとで選出された企業の担当者たちに対し、総合的品質管理にかかる事項についての集中的な研修を行う。
3. コース概要 総合的品質管理(TQM)の概念を身につけ、品質管理のアプローチによる職場の問題解決方法について学ぶ。ISO9000シリーズに代表される様に日本の品質管理制度を学ぶことにより、ポーランドの企業における総合的品質管理の促進に貢献できるようなカリキュラムとなっている。
4. 研修員の資格要件
 - (1) ポーランド政府により推薦された者。
 - (2) 品質管理に関する業務において5年以上の経験を有するもの。
 - (3) TQMを導入しようとしているポーランド中小企業において部長、管理者またはコンサルタント。
 - (4) 55才以下。
 - (5) 大学卒又はそれと同等以上の学歴を有する者。
 - (6) ポーランド帰国後上記の仕事を経験する者。
 - (7) 高度の英語の会話能力および筆記能力を有する者。
 - (8) 健康であること。
 - (9) 軍事に従事していない者。
5. 主な研修実施機関 (財)日本規格協会
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

アルバニア
水産開発計画
FISHERIES DEVELOPMENT
J-00-20130 第3四半期～2通期 定員13名

1. 目的 社会主義の崩壊により、アルバニアは民主化への道を進んでいる。しかし、政治体制の移行のために経済状況は大きな改善を見せていない。このような当該国に対して世界銀行は水産振興に向けたプロジェクトの実施を準備している。政治システムが未だ十分に整備されていない状況下においては住民の力を活用した開発の推進が有効なため、当プロジェクトでは漁業協同組合を設立する計画である。本研修は当該国における漁業協同組合の設立に資するよう、現地の人々が日本で漁業協同組合についての知識を獲得する機会を設けることが目的である。
2. 到達目標 アルバニアにおける漁業協同組合の設立・運営に資する知識を獲得するため、研修員は以下の各項目について理解することが期待される。
 - (1) 日本の漁業協同組合の運営システム
 - (2) 日本の漁業協同組合による流通システム
 - (3) 日本の漁民や漁業協同組合による先進技術の活用方法
3. コース概要
 - (1) 日本の漁業や漁業協同組合に関する講義
 - (2) 水産市場・養殖・種苗生産・定置網への視察
 - (3) 漁業協同組合員との討論会
4. 研修員の資格要件
 - (1) 関係省庁(農林水産省系)の職員、または漁民
 - (2) 実務経験5年以上
5. 主な研修実施機関 JICA神奈川国際水産研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 イタリア語

東欧(ハンガリー、スロヴァキア、スロヴェニア)
生産管理(A)
PRODUCTIVITY MANAGEMENT
J-00-20142 2001年1月9日～2001年2月3日 定員8名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行過程にある東欧に、市場経済メカニズムの中における日本の経済の実態を紹介し、社会主義経済から自由主義経済への転換促進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の生産計画管理方法の一般知識を理解する
 - (2) 生産管理分野の基本的および先進的な技術を理解する
 - (3) 生産性向上に効果的な技術と現状を把握する
 - (4) 企業管理システムと生産管理との関係を理解する
3. コース概要
 - (1) 講義：a)日本の経営、b)日本の労使関係と生産性運動、c)生産管理(概論、各論)、d)作業調査
 - (2) 訪問：企業(製造業)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 生産管理に従事する管理者で5年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業以上の学力を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ブルガリア、マケドニア、エストニア、ラトビア、リトアニア)
東欧生産管理(B)
PRODUCTION MANAGEMENT FOR EASTERN EUROPEAN
COUNTRIES
J-00-20035 2000年6月5日～2000年7月14日 定員9名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行過程にある東欧に、日本の経済発展と生産性向上、日本的経営、輸出振興、現場における生産計画管理を紹介し、特に品質の向上に対する企業の取組に関し企業訪問を中心に研修を行うことで、東欧における市場経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 企業における生産性向上の実際と経営者の役割を理解する
 - (2) 市場要求に応じた商品を提供し、市場での競争力を養うために、企業活動をどのように展開すべきかを理解する
 - (3) 生産性向上のための生産システムの考え方及びその実践へのアプローチの技法や手順を理解する
 - (4) 原価管理を通じた生産性向上のための考え方と実践アプローチを理解する
3. コース概要 講義、演習、企業訪問等により構成される。
 - (1) オリエンテーション
 - (2) 講義(産業政策、市場経済のメカニズム、生産管理、原価管理、品質管理、製造業のマーケティング、中小企業の経営戦略)
 - (3) 演習(生産管理問題解決演習)
 - (4) 企業訪問(生産管理、品質管理、人材教育、技術開発)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現場の生産性向上に対し5年以上の経験を有する経営者または民間企業のマネージャーまたはスタッフ
 - (2) 大学または工業専門学校卒業資格の有資格者、またはそれと同等の者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) (財)北海道地域技術振興センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(スロヴァキア、ブルガリア、スロヴェニア、アルバニア、ボスニア、チェッコ、クロアチア、ラトビア)
マクロ経済
MACROECONOMICS
 J-00-20135 2000年11月21日～2000年12月20日 定員13名

1. 目的 研修員に対し、日本の経済発展の軌跡、日本の経済計画と政府の役割、財政政策と租税制度、金融政策と金融制度、日本の産業政策と社会保障制度および関連組織を紹介し、意見、情報交換を行うことで上記東欧における市場経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の戦後復興期の経済の特色を理解する
 - (2) 日本における経済計画と政府政策の役割について理解する
 - (3) 市場経済における為替・金融政策、租税制度の役割を理解する
 - (4) 日本型市場経済における産業政策、輸出振興政策を理解する
 - (5) 日本の経済協力、人的資源開発、社会保障政策について理解する
3. コース概要 講義、討論、見学により構成される。
 - (1) 講義：戦後日本の経済発展、経済計画と政府の役割、財政政策と租税制度、金融政策と金融制度、証券市場の機能と役割、日本の産業政策と企業経営、貿易振興政策、労務管理、政府開発援助の役割、環境保全政策
 - (2) 発表：最近の各国の経済事情(報告)、討論
 - (3) 見学：証券市場、総合商社、廃棄物処理場、等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大蔵省、中央銀行、政府金融機関等の金融、経済関連政府機関で現在勤務する者
 - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 経済企画庁
 - (3) (財)日本総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ブルガリア、クロアチア、ポーランド、スロヴァキア、ルーマニア、アルバニア、ラトビア、エストニア、リトアニア)
省エネルギー対策
ENERGY EFFICIENCY FOR CENTRAL AND EASTERN EUROPEAN COUNTRIES
 J-00-20136 2000年10月17日～2000年11月11日 定員11名

1. 目的 わが国の省エネルギー推進政策と現状、産業界のエネルギー管理技術、省エネルギー推進方法、政策の実施状況に関して、研修員の省エネルギー推進のための管理向の水準向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 研修員が帰国後に従事する業務の管理面の向上に役立ち得る知識を習得し、当該分野における指導者としての資質を高めることを目的とする。
3. コース概要 講義、発表、見学により構成される。
 - (1) 講義：省エネルギー概要、世界と日本のエネルギー情勢、長期エネルギー需給見通し、日本のエネルギー政策の推移、省エネルギー政策の推移、省エネルギー政策の全体像、省エネルギー推進のための法規制、日本の税制、省エネルギー政策と税制、日本の財政投融資政策と省エネルギー政策、省エネルギー推進優遇策事例、省エネルギー国際協力、省エネルギー政策と地球環境
 - (2) 発表：各国の事例紹介
 - (3) 見学：省エネルギー施策実施例
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府・政府関係機関に籍を置き、エネルギー施策関係の業務に携わっているか、帰国後携わる者
 - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)省エネルギーセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ブルガリア、ポーランド、ハンガリー、アルバニア、ボスニア)
農産物市場経済
AGRICULTURAL PRODUCTION AND DISTRIBUTION
 J-00-20137 2000年9月18日～2000年11月4日 定員11名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行過程にある東欧において農産物流通に関与する人材に対し、日本の農業分野における経営方法、農産物流通に関する実用的知識を紹介し、もって同国の市場経済体制の確立と農業発展および食糧事情の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本における市場経済発展のメカニズムを理解する
 - (2) 生産者市場経済の発展と状況把握のしかたを理解する
 - (3) 市場経済システムのもとでの中央政府、地方自治体の役割を理解する
 - (4) 生産団体(農業協同組合等)の役割を理解する
 - (5) 農業関連産業の経営を理解する
 - (6) 消費者活動について理解する
3. コース概要 講義、発表、視察等により構成される。
 - (1) 講義：日本の農業概要、市場経済の仕組みと機能、市場機能とその役割、価格政策とその仕組み、主要食料：食品(農産物)に関する需給動向と市場担当者役割、生鮮食料品の市場と行政の役割、市場経済を支える運送事業や情報システムの機能と運営、地方行政の役割
 - (2) 発表：各国の現状報告会、参加者の特に興味を持ったテーマについての発表会
 - (3) 視察：農業協同組合、農産物輸送システム、家畜市場、生鮮食品市場、食肉処理施設/食品加工センター
4. 研修員の資格要件
 - (1) 農産物の流通に関与する行政官、地方自治体職員、または協同組合の構成員もしくは職員であり、3年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業もしくはそれに等しい学力を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
 - (2) 農林水産省
 - (3) (財)日本国際協力センター
 - (4) 帯広畜産大学
 - (5) 帯広市
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ブルガリア、アルバニア、マケドニア、クロアチア、スロヴァキア、リトアニア、チェッコ、ポーランド)
財政金融
DEVELOPMENT FINANCE
 J-00-20138 2001年2月13日～2001年3月6日 定員12名

1. 目的 90年以降社会主義体制を転換、市場原理に基づいた経済運営を行う東欧諸国にとっては、その産業・経済・財政基盤は脆弱であり、海外からの投資導入についても困難を極め、加えて、EU統合問題とEU市場参入についてもその交渉は難航している。こうした環境下において、具体的な民営化、経済の自由化(価格、金利、為替、貿易等)、税制・法制の変更、経済構造の改革、行政改革(人材育成)、市場の育成などが焦点の急となっている。こうした背景から、民主主義的自由経済システムである市場経済への移行に際し、経済社会開発に係る東欧諸国政府各部門の人材を育成し、かつ資本家の育成を目的とする。
2. 到達目標 1)日本経済の発展の変容と政府と民間の役割を理解する、2)日本の社会と行政制度を理解し、3)我が国の財政金融制度及びポリシーミックスについて理解し、4)帰国後、健全なマクロ経済の運営に対して具体的な提言を行うようになること
3. コース概要 講義、ケーススタディ、見学により構成される。
 - (1) 講義：日本のマクロ経済の現況、財政金融制度/政策、日銀の機能と役割、日本の証券市場、東欧諸国の市場経済化と日本の経験、市場経済移行国における政策金融の意義
 - (2) ケーススタディ：東欧諸国の経済運営に関して合同の討議
 - (3) 見学：証券取引所、外為市場、短期資本市場民間工場(花王石炭)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大蔵省、中央銀行、政府金融機関等の金融、経済関連政府機関で現在勤務する者
 - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 日本開発銀行
 - (3) (財)日本経済研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、ポーランド、チェコ、リトアニア)
中小企業振興
SEMINAR ON SMALL BUSINESS POLICY IN JAPAN FOR EASTERN
EUROPEAN COUNTRIES
J-00-20139 2000年9月28日～2000年10月22日 定員11名

1. 目的 東欧諸国において中小企業の育成に携わる中小企業振興機関の人材に対し、日本の中小企業政策の歴史と現状を理解し、また現在日本の中小企業振興政策がどのように行われているかを具体的に理解することにより、自国における中小企業振興政策の策定能力の向上に資する。
2. 到達目標
(1) 日本の中小企業政策の歴史と現状を理解する
(2) 日本の金融政策、経営指導、技術指導、下請け制度などのケーススタディを通じて具体的な施策を認識する
(3) 日本の中小企業政策全体を学んだ上で、どの政策が自国に適用可能であるのか、また適用に当たっての課題について分析する
3. コース概要 講義、討論、見学により構成される。
(1) 講義：中小企業政策論、東欧経済発展戦略論、金融政策概論、中小企業経営論、中小企業診断制度、下請け企業振興策、地方自治体の中小企業政策
(2) 討論：最近の各国の経済事情発表、中小企業診断士との討論
(3) 見学：金融機関、中小企業・企業見学等
4. 研修員の資格要件
(1) 中小企業関係の行政機関において中小企業の振興に関する業務に従事する中堅職員
(2) 大学卒またはそれに準ずるもので職務経験5年以上の者
(3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) (財)日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ブルガリア、ルーマニア、マケドニア、リトアニア、ハンガリー)
産業環境対策
INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL

J-00-20140 2001年1月29日～2001年3月21日 定員9名

1. 目的 東欧諸国における大気、水質、廃棄物処理等の環境対策について、過去、産学官一体となって激しい公害を克服した日本の実績を参考に効果的な環境保全計画を策定し、効率的に公害を発生させるために、当該国政府の政策立案、実施能力を強化し、各国の公害問題解決に資することを目的とする。
2. 到達目標
(1) 日本の環境保全政策の現状と環境国際協力について理解する
(2) 公害の歴史と現在の状況、法規について理解する
(3) 大気汚染監視、水質汚濁防止、廃棄物処理の実施方法を理解する
(4) 政府と地方自治体の役割と働きについて理解する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
(1) 日本の環境行政：わが国の環境行政の概要、大気汚染防止行政、水質汚濁防止行政、廃棄物処理行政、日本の環境国際協力、環境と経済
(2) 北九州市における環境対策：大気汚染防止の歴史、大気汚染防止の法規、大気汚染調査・監視体制、大気モニタリング、水質汚濁防止の歴史、水質汚濁防止の法規、水質汚濁調査・監視体制、水質モニタリング、廃棄物処理行政の概要
(3) 環境保全：公共/民間セクターの環境対策
(4) 見学：原子力発電所、国立水俣病研究所等
4. 研修員の資格要件
(1) 中央または地方政府において環境保全業務に携わり、水質・大気・産業廃棄物の3分野のうち2分野以上で実務経験を有する行政官または技術者
(2) 研究所での職務経験がある者
(3) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA九州国際センター
(2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

東欧(ポーランド、クロアチア、チェコ、ルーマニア、モルドヴァ、ウクライナ)
産業政策
INDUSTRIAL POLICY IN JAPAN

J-00-20141 2001年2月中旬～2001年3月中旬 定員12名

1. 目的 東欧諸国における市場経済化移行への取り組みを今後さらに円滑に進めていくためには、企業の経営改革のみならず、産業振興に対する政府の積極的な取り組みが不可欠である。そのためには、自国の産業や企業の現状を正しく認識し、将来的な産業や企業の育成・支援にあり効果的な政策を立案・実行する人材の育成が急務であろう。こうした観点に立ち、本研修コースでは、東欧各国の産業及び経済政策担当者に対し、わが国の産業政策について、講義、復習、演習、討論等を通じ理解の促進と啓発を促し、東欧各国における効果的な産業政策の企画・実施に対する知的支援を行おうとするものである。
2. 到達目標 1)日本の経済復興を実現した産業政策の歴史並びに全体の構図を示し、ついで国によって行われる産業政策に関し、金融・社会基盤整備・教育・技術開発・貿易促進の各側面に関する施策並びに産業政策実施を担う組織・機関を紹介することで、経済の発展に応じた産業政策の歴史的変遷や体系・仕組みの理解を図る。2)地域産業振興事例を地方自治体・企業・第3セクター等各方向から実際に研究することにより、実際に産業政策を立案・実行していくプロセス並びに行政の役割を企業から見た行政ニーズ・支援のあり方について理解するとともに、将来、マクロ経済安定という課題を克服した後、産業・経済政策担当者として今後如何に産業・企業に積極的にアプローチしていくかにつき、具体的事例に基づいて考察を深める。3)諸外国の産業政策・地域産業振興事例の紹介・比較も行いながら、自国の地理的条件や産業特性・経済規模、企業の成熟度や市場経済化の進展の度合い等を踏まえ、今後期待される産業政策の方向性並びに重点施策と遂行に当たっての仕組みづくりや活動計画等について具体的に考察する演習を実施することにより、実践的理解と応用力の要請を図る。
3. コース概要 1)日本の産業政策に関する研究：1.戦後以降の産業政策の歴史・産業政策における通商産業省の役割、2.中小企業政策、3.産業立地政策、4.産業技術政策、5.労働政策。2)産業振興の具体的な活動に関する研究：1.政府系産業振興組織(金融、貿易)、2.地域レベルでの産業振興(地方自治体、第3セクター、企業)、3.特設的民間企業(大企業、中小企業)。3)討論・演習・意見交換：1.1.音の実例の適応可能性についての討論、2.学んだ理論や事例を援用した政策立案演習
4. 研修員の資格要件 所定の手続きを経て各国政府が推薦した者を、下記の条件に基づきJICA及び社会経済生産性本部が審査の上、決定する。1)産業政策を担当する政府関係者。2)経済学のバックグラウンドを持つか、産業育成に関する経験が5年以上ある者。3)年齢が30歳以上45歳以下の者。4)英語の会話、文章作成及び読解力が十分である者。5)心身共に健康でセミナーに参加できる者。6)年齢に偏しない者。
5. 主な研修実施機関 (財)社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、チェコ、リトアニア)
東欧環境行政
ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION FOR EASTERN EUROPEAN
COUNTRIES

J-00-20143 2000年10月16日～2000年11月19日 定員10名

1. 目的 東欧諸国において環境行政あるいは実務に携わるマネージャークラスの人材を対象に、環境保全の法規制や具体的な公害防止対策における知識と技術を紹介することにより、各国の指導的行政官、実務者の資質向上に寄与し、環境行政の適切な推進に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
(1) 環境保全行政に関する基礎知識を習得する
(2) 汚染防止に関する必要知識を習得する
(3) 汚染防止の現在の方法を理解する
(4) 政府と地方自治体の役割と働きについて理解する
3. コース概要 講義、見学等により構成される。
(1) 日本の環境行政わが国の環境行政の概要
(2) 地方自治体の環境保全行政(札幌市の概要、水質汚濁対策、大気汚染対策、交通公害対策、騒音・振動対策、土壌汚染対策、環境教育・広報活動、環境アセスメント、環境汚染調査・モニタリング、市内見学)
(3) 札幌市の環境整備行政下水道行政、水道行政、廃棄物行政
(4) 地球環境保全地球レベルでの大気汚染問題、自然保護施策概要
(5) 企業における公害対策公害防止施設見学
4. 研修員の資格要件
(1) 中央、地方政府あるいは関係機関において環境行政もしくは環境管理に従事している上級技術者
(2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
(3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 環境庁地球環境部
(3) 札幌市環境局環境保全部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、マケドニア、スロヴァキア)
大気汚染防止技術
INDUSTRIAL AIR POLLUTION CONTROL TECHNOLOGY

J-00-20144 2001年1月29日～2001年3月12日 定員10名

1. 目的 東欧諸国の研修員に対し、日本における産業大気汚染防止技術の経験を紹介することで、同分野における行政官の専門的な能力を強化し、中央・地方政府機関における環境改善計画の策定を支援することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本における大気汚染防止の歴史と現在の状況を理解する
 - (2) 大気汚染問題を分析し、解決策を提示することができる
 - (3) 大気汚染防止にかかる適切な政策、対策を策定し実施する
 - (4) 大気汚染防止および効率的エネルギー利用にかんする知識、技術を習得する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 持続的開発と公衆衛生環境と開発、環境疫学
 - (2) 政府方針と環境関係の法律・規則政府方針、環境関係の法律とISO
 - (3) 環境モニタリングシステム
 - (4) 産業プラントの大気汚染防止技術(硫化物、硝酸化物、煤煙等)による大気汚染防止技術、プラントの見学、自動車の大気汚染防止策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 環境モニタリング、脱硫・脱硝施設、工場、特に石炭を利用した施設において5年以上の業務経験をもつ技師、或いは大気汚染防止分野で働く中央・地方の行政官
 - (2) 大学卒業もしくはそれに等しい学力/業務経験を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他

越前野ライオン・ランド、北越野ル・マ・ノ・コ・エ・ア・ス・ド・ニ・シ・ア・ラ・シ・ア・ラ・シ・ア
海外貿易振興政策
FOREIGN TRADE PROMOTION

J-00-20145 2001年2月26日～2001年3月24日 定員11名

1. 目的 市場経済化重点施策として、輸出促進のための国際競争力のある国内産業育成を図っている東欧諸国からの研修員に対し、ECを始め西側諸国の厳しい輸入制限を乗り越えられる日本の貿易振興政策を紹介することで、東欧諸国の経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の貿易振興、通商政策を理解できる
 - (2) 貿易・投資促進のための政策を検討できる
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 貿易振興産業政策と日本の特質、戦後日本の貿易政策と経済発展、商社論
 - (2) 通商政策輸出促進と為替政策、外貨導入・外債による資本調達、輸出拡大政策に至る産業政策
 - (3) 貿易・投資促進、日本貿易振興会訪問、貿易保険、民間企業の外国市場進出、日本のQC
4. 研修員の資格要件
 - (1) 外国貿易行政に従事する指導的地位に有る者
 - (2) 大学卒業または同程度の学力を有し実務経験3年以上を有する者
 - (3) 26才以上40才以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) (財)神戸国際協力交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
医療器材管理・保守(基礎)
MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)

J-00-20147 2001年1月9日～2001年2月25日 定員9名

1. 目的 我が国はボスニア・ヘルツェゴヴィナの保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療器材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの器材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
2. 到達目標 電気電子の基礎から主要医療器材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
3. コース概要
 - (1) 各医療器材の構造
 - (2) 電気電子部品回路の基礎、使用法、保守管理法
 - (3) 院内感染と消毒など
4. 研修員の資格要件
 - (1) 我が国より供与された医療器材の運営、メンテナンスに携わっている者
 - (2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
 - (3) ボスニア語力が十分である者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) (株)メディサン
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
経営管理
BUSINESS MANAGEMENT

J-00-20146 2001年2月～2001年3月 定員6名

1. 目的 内戦が終結したボスニア・ヘルツェゴヴィナの国営・民営企業の経営・管理者や、専門家を対象に、市場経済メカニズムの中における経営管理の具体的・効果的促進のため、その概念と適応について日本の経験・現状・理論的体系等を紹介し体験的な学習を通じて、その実践的示唆を与える。
2. 到達目標
 - (1) 実践的企業マネージメントのコンセプトと手法を理解する。
 - (2) 産業振興支援における政府、企業、労働組合の役割を理解する。
 - (3) 企業管理者の責任と役割、人事、財務、マーケティングの関係を理解する。
3. コース概要 生産運動と経営、経営管理と生産性向上、生産・品質管理、マーケティングと販売産業振興支援策、貿易促進等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより政府が推薦するもの
 - (2) 国営、民間企業の経営者、管理者、又は民営化推進に携わっている行政官
 - (3) 大学あるいは商業学校卒業資格を有する者、又はそれと同等の資格を有する者
 - (4) 十分な英語能力を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
中小企業振興
SMALL BUSINESS POLICY IN JAPAN
J-00-20147 2001年2月上旬～2001年3月上旬 定員6名

1. 目的 ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおいて中小企業の育成に携わる政府職員及び経済団体職員、並びに中小企業経営者を主たる対象として、日本を事例とする市場経済についての知識を深化、拡大させ、自国における産業発展及び中小企業振興に必要な方策を、具体的なプロポーザルとして作成できるよう養成することに主眼を置いている。
2. 到達目標
 - (1) 経済発展・産業発展における企業と政府の役割に関する理解
 - (2) 日本における中小企業及び中小企業振興政策の歴史と現状に関する理解
 - (3) 研修終了時に、ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおける中小企業振興のための政策提言
3. コース概要 中小企業分野におけるCapacity-buildingのための研修は、基本的に次の4本柱から構成されている。
 - (1) 市場経済における政府の役割、政策のあり方を理論的かつ政策的に学ぶ。
 - (2) 日本の戦後復興から高度成長を実現した日本の経験を学び、教訓を得る。
 - (3) 日本の中小企業の歴史と現状を理解し、現在日本の中小企業振興政策がどのように行われているかを具体的に理解する。
 - (4) 自国における産業発展及び中小企業振興に必要な方策を、具体的なプロポーザルとして作成すること。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きによりボスニア・ヘルツェゴヴィナ政府が推薦する者
 - (2) 中小企業関係の行政機関において中小企業の振興に関する業務に従事している政府職員、及び経済団体職員、並びに中小企業経営者
 - (3) 経済学の学位またはそれに相当する能力(中小企業経営の実務経験等)を有するもの
 - (4) 40才以下の者
 - (5) 十分な英語能力を有するもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

(ヴェトナム、タイ、フィリピン、インド、チュニジア、モロッコ)
公害対策融資(円借款事業連携)
未定
J-00-20167 第3四半期以降～約1カ月 定員13名

1. 目的 途上国が持続可能な経済発展を遂げようとする過程において、公害対策は重要な課題である。政策金融を活用した、途上国での環境保全への取り組みとして、民間における環境保全対策装置への資金需要に対応するための低利融資等の手法が注目されており、この分野で大きな経験を有する我が国としても、積極的に支援すべきものである。これまで円借款を利用した政策金融は、インドネシア、インド、タイ、フィリピン等の公害ツーステップローン先行国において進展は見ているものの、融資需要の発掘、審査能力、技術指導、リボルビングファンドの運用等において課題も有している。そこで本コースにおいては、先行国及び関心国の担当機関・関連機関等の公害対策融資担当者を対象に、我が国の公害経験と環境行政の概要、環境事業団を中心とした公害対策融資機関の具体的な業務内容を紹介するとともに、実際に公害対策融資制度等を利用した現場を訪問し、政策金融の役割及び効果等について具体的に理解させる。その上で、先行国研修員の自国における公害対策融資の策定、若しくは既存業務手法の改善及び関心国における新たな案件の形成に資することを目的としている。
2. 到達目標 1)日本の環境行政に関する、公的な財政支援事業の全容を理解する。2)国際協力銀行による、公害対策融資を目的としたツーステップローンを活用するための知見を習得する。
3. コース概要 1)ツーステップローンの概要及び環境ガイドライン、2)ツーステップローンのスキームについて、3)我が国の公害経験概論、4)環境行政の仕組み、5)環境対策の投資効果、6)自治体の取り組み(総論・各論)、7)事例研究、8)環境事業団の概要、9)環境事業団における公害対策融資、10)環境共生型地域づくり、11)ツーステップローン案件形成事例、12)カンントリーレポート発表会、13)アクションプラン発表会、14)見学(関西・関東)。
4. 研修員の資格要件 1)我が国政府の推薦を受けている者。2)国際協力銀行による公害対策融資ツーステップローンの供与を現に受けている(または受ける予定の)途上国の政策金融機関の職員である者。3)公害対策融資の審査・管理業務を担当している者で、少なくとも2～3年の職務経験を有する者。4)年齢が30歳以上45歳以下である者。5)会話と筆記について、十分な英語力を有する者。6)心身ともに健康な者(女性については、妊娠していない者)。7)事情を有しない者。
5. 主な研修実施機関 国際協力銀行、環境事業団
6. 日本語集中講座 無
7. 他

電力設備の効率的運用(円借款事業連携)
IMPROVEMENT OF OPERATION OF ELECTRIC POWER FACILITIES
J-00-20168 第4四半期～約1カ月 定員27名

1. 目的 本コースは、わが国の技術協力・経済協力計画の一環として日本国政府により設けられたもので、開発途上国における電力損失の低減、安定した電力供給システムの構築、そして維持管理等に関して、講義、見学、討議などを通じて、わが国の経験や事業の進め方を紹介するとともに、研修員相互の情報交換を促すことにより、これからの開発途上国における電力設備の効率的運用法について考える機会を与え、各研修員の資質の向上を図ることを目的とする。また、本研修で得た知識をもとに、日本国政府による円借款にて実施されたプロジェクトサイトに第三回補完研修を行うことにより、更なる技術移転を図る。
2. 到達目標 本コースの目標は、日本における配送電事業の例を中心に、同分野に関する知識を深め、自国における問題解決に資することにある。
 - (1) システムロスの改善と合理的な計画立案
 - (2) 施工管理/運用・保守体制
 - (3) 施設見学
 - (4) わが国の電力セクターにおける制度等の概要
 - (5) 国際協力銀行における議論
3. コース概要 上記2の目標を達成する為に講義、ディスカッション、視察等を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、電力系の政府関係機関、もしくは民間技能企業に籍を置いている電気/機械技術者であること
 - (2) 技術系大学卒業者もしくはそれと同等の資格を有する者で、10年以上の電力分野での実務経験及び今後7年以上の勤務を見込まれる者であること。
 - (3) 英語の会話及び読み書きに堪能であること。
 - (4) 所定の手続きに基づき、政府により指名された者であること。
 - (5) 45才以下であること。
 - (6) 心身共に健康であること。
 - (7) 事情にないこと
5. 主な研修実施機関 国際協力銀行(JBIC)東電設計株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他 JBIC連携

(ヴェトナム、パラグアイ、タイ、フィリピン、インド、エジプト、スロヴァキア、ペルー、ガーナ、チュニジア)
開発金融セミナー(JBICによる中小企業向けツーステップローン)(円借款事業連携)
DEVELOPMENT FINANCE SEMINAR (JBIC'S TWO STEP LOANS FOR SME FINANCING)
J-00-20177 第4四半期～4週間 定員20名

1. 目的 途上国が持続的開発を進める上で、産業育成は引き続き重要な課題であるが、特に裾野産業育成のための政策金融制度の活用は、重要な分野となっている。わが国の有償資金協力においても、開発金融借款(ツーステップローン)が途上国の政策金融機関に供与されており、これを成功させるためには、各政策金融機関の能力を強化する必要がある。そこで、途上国の政策金融機関の職員を対象に、特に中小企業の育成を念頭に置いた上で、わが国の政策金融制度の概要、政策金融機関の具体的な業務(審査手法、債権保全方法等)を紹介するとともに、実際に政策金融を利用したエンドユーザーを訪問し、政策金融の役割、効果、問題点等について具体的に理解させることによって、研修員の自国における政策金融制度の策定、業務手法の改善等に資することを目指す。
2. 到達目標 コースに参加することにより、参加者は次のことが期待される。1)政府金融プログラム及び日本における中小企業支援のための政府金融機関概要及び、2)OEFCFの実施する中小企業向けツーステップ・ローンに関する知識を得ることができる。
3. コース概要 1)我が国の産業政策の経験(含む中小企業政策)、2)我が国の政策金融の審査手法、3)中小企業・零細企業の現状、4)我が国の有償資金協力におけるツーステップローンの審査・監理
4. 研修員の資格要件 1)当該国政府より指名された者であること。2)現在OEFCFのツーステップ・ローンを実施している、もしくは将来実施することが予定されている機関に所属していること。3)SME向け融資に係る審査を担当している、もしくは将来担当することが予定されている者。4)経験年数が5年以上あること。5)英語能力が十分であること。6)年齢は30才以上45才未満であること。7)事情にないもの。
5. 主な研修実施機関 国際協力銀行、日本開発銀行、中小企業金融公庫、国民金融公庫、中小企業庁 等
6. 日本語集中講座 無
7. 他

C.S(コストシェアリング)
COST SHARING TYPES

(REVERSE SIDE) NO

COPIES REMAINING 1700

C.S(コストシェアリング)
COST SHARING TYPES

(コースナンバー)

タイ

J-00-20169	生産性向上研修(CS)	63
	Training on Productivity Management in Industries	
J-00-20170	総合洪水対策(CS)	63
	Comprehensive Flood Control Measures	

中国

J-00-20017	中小企業振興(CS)	63
	Promotion of Small and Medium Sized Industrial Enterprises	

アルゼンティン

J-00-20024	技術協力実施管理(CS)	63
	JICA's Technical Cooperation Activity Management	
J-00-20171	人事管理セミナー	64
	Seminar on Personnel Management for Argentine Officials (Seminario Sobre Administración Del Personal Para la república Argentina)	

ブラジル

J-00-20172	マイコトキシン分析技術(CS)	64
	Mycotoxin Inspection	

サウディ・アラビア

J-00-20173	教育施設工学	64
	School Building Engineering	
J-00-20174	工業教育	64
	Engineering Education	

EXHIBIT 18.11
EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11
EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

EXHIBIT 18.11

タイ
生産性向上研修(CS)
TRAINING ON PRODUCTIVITY MANAGEMENT IN INDUSTRIES

J-00-20169

2000年9月～2000年10月 定員5名

1. 目的 将来タイ国内での生産性向上活動の展開を担う中堅指導者の育成に資するため、日本の生産性活動、統合的生産性向上の実践について見聞を深く広める。
2. 到達目標
 - (1) 日本の生産性向上管理を多角的な視点から理解し、タイへの応用を探る
 - (2) 製鉄業、自動車産業などにおける実践的な生産性向上管理手法を身につける
 - (3) 企業における経営者の生産性向上管理の取り組みについて理解する
 - (4) 総合的生産性向上の目標設定、システム構築、人材育成に必要な知識を身につける
3. コース概要 日本で生産性向上活動を導入した企業、特に製鉄業、自動車関連産業の企業を訪問し、生産性活動の導入方法(導入初期から発展段階までの推進体制、具体的なプログラム)、成果、現状などを学ぶ。
4. 研修員の資格要件 タイ生産性向上機構の中堅技術者。十分な英語の能力をもつこと
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他 C.S.コースである(航空賃はタイ国負担)研修は英語で実施する

タイ
総合洪水対策(CS)
COMPREHENSIVE FLOOD CONTROL MEASURES

J-00-20170

未定～約3週間 定員5名

1. 目的 日本の構造物、非構造物を有機的に連携した総合洪水対策を理解し、今後タイの現状を踏まえた総合洪水対策を立案し、具体化することのできる人材を育成する。変更の可能性あり
2. 到達目標 日本の洪水対策の現状を理解し、タイで適応可能な対策法について模索する。変更の可能性あり
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省
6. 日本語集中講座 無
7. 他 C.S.コースである(航空賃はタイ国負担)タイ語で研修は実施する

中国
中小企業振興(CS)
PROMOTION OF SMALL AND MEDIUM SIZED INDUSTRIAL ENTERPRISES

J-00-20017

2000年7月4日～2000年6月5日 定員15名

1. 目的 改革・開放政策により市場経済を促進している中国では、健全な現代的企業制度の樹立が求められており、そのための経営・管理方面的企業援助策が取られている。このような状況に鑑み、日本の企業経営・指導・振興の事例を紹介することによって、経営指導の知識を持ち、中小企業の振興に資する人材を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 市場経済下での企業経営を学び、中小企業振興に必要な知識を得る
 - (2) 日本における企業振興策を学び、帰国後の中小企業振興に活用する
3. コース概要 以下の項目を講義・企業訪問・現場でのケーススタディを通じて学ぶ。
 - (1) 市場経済の概要(日本の経済発展の要因や戦後の復興政策産業構造・経済政策等日本経済の基本内容について触れる)
 - (2) 企業経営(経営指導の基本として経営管理、組織、経営計画や販売及び財務・労務について基礎的に触れた後、工場の見学、ケーススタディを通して生産管理に重点を置き、経営診断の基本知識を学ぶ)
 - (3) 企業振興策(企業振興のため政府や自治体が取る中小企業振興策、優遇税制措置等について講義や経済団体の活動事例を通じ、日本の中小企業振興事例を提示する)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 企業経営指導者(市場経済・企業経営について一般知識を有し、指導実務に携わる者)
 - (2) 大学卒業者又はそれと同等の資格を有する者
 - (3) 年齢55歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 経費負担は以下のとおり。(中国側負担：航空賃、支度料、資料送付料、書籍料、空港使用料。日本側負担：研修経費、宿泊費、生活費、空港送迎料、国内旅費。)

アルゼンティン
技術協力実施管理(CS)
JICA'S TECHNICAL COOPERATION ACTIVITY MANAGEMENT

J-00-20024

第3四半期～25日間 定員5名

1. 目的 1995年5月の開発援助委員会(OAC)上級会合において、アルゼンティン(1999年にパートI(開発途上国)からパートII(開発途上国とみなされない国)に移行する候補国とされた。これはアルゼンティンが開発援助事業に於ける経済、社会開発の発展を重宝に感じつつあることを示していると言えよう。アルゼンティン政府も自国の開発内容とその役割を認識し、途上国との協力関係強化、東南部保護支援を目的として、1992年に「アルゼンティン水平協力基金(FONDO ARGENTINO DE COOPERACION TECNICA) (略称 FO-AR)」を設置し、主に専門家派遣、研修員受入事業分野において途上国間技術協力の推進を進めている。しかし、当然のことながら、援助国としての経験、手法などの蓄積に乏しい中で事業実施は多くの問題を内包しており、この度、日本政府に対して技術協力実施管理に関する研修の要請が提出された。本研修は、アルゼンティン共和国政府技術協力担当各及び技術協力推進機関の担当者を対象として、同国における技術協力事業を円滑に実施するために必要な事業計画策定から、実施、評価に至る一連のサイクルに関する知識や、我が国の経験及び手法等を実例を介して紹介し、アルゼンティン政府の国際協力事業実施管理の参考となり得る情報の提供及び必要な技術を得得せしめることを目的とする。
2. 到達目標 1)日本のOEA事業の理念、政策、予算、実施分野、実施形態の概要を理解する。2)技術協力実施機関であるJICAに關し、OEAにおける位置付けと役割、設立経緯及び事業拡充の変遷を知る。3)現在のJICA事業の概要を知ると共に、下記の項目を重点的に理解する。・各事業実施時期(組織、予算、人事)・各事業内容(研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業、開発調査事業、無償資金協力事業)・各事業(研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業)実施・管理に関する手法・今後の展望と課題(地域別等別)。4)アルゼンティンの実施する技術協力事業を、日本の技術協力事業との比較にて有観的に把握し、再認識する。
3. コース概要 1)日本のOEAの理念と援助政策：日本政府の開発援助理念と政策について、その歴史と現状を紹介する。さらに、日本のOEA事業の概要を形態別に紹介し、各々の事業の実現状況についても説明する。2)JICA総務課政策：日本のOEAにおける技術協力実施機関であるJICAについて、設立経緯と変遷、及び現状について、組織・予算の各側面から紹介する。3)JICA事業実施管理手法：JICA事業全体を通して用いられている事業実施管理手法について紹介すると共に、現在の課題とそれへの取り組みについても言及する。4)JICA事業内容：JICAの実施する事業のうち、アルゼンティンにも同様の分野で実施実績のある研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業を取り上げ、各事業の概要を紹介すると同時に、事業実施管理の手法を紹介する。また、事業実施に関連する関係機関や外部組織の役割等を通じて、立体的な理解を可能にする。
4. 研修員の資格要件 1)所定の手段に基づく当該国政府指導者であること。2)関係協力事業担当またはこれに準じている当該国政府部長クラスと同等の役職に在籍していること。3)大学卒業者ないしはそれと同等の学力を有するもの。4)アルゼンティンに堪能であること。5)研修を実施する上で心身ともに健康であること。6)年齢にないこと。
5. 主な研修実施機関 1)財団法人日本国際協力センター、2)アイシーネット株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他 無

アルゼンティン
人事管理セミナー
SEMINAR ON PERSONNEL MANAGEMENT FOR ARGENTINE OFFICIALS (SEMINARIO
SOBRE ADMINISTRACIÓN DEL PERSONAL PARA LA REPÚBLICA ARGENTINA)
J-00-20171 2000年10月5日～2000年10月22日 定員10名

1. 目的 中央政府及び地方政府機関の人事管理に携わる者を対象にして、日本における人事管理制度を多角的に紹介し、アルゼンティン国の効率的・効率的な国家運営にかかる人事管理の改善策を考察することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の公務員制度を理解する
 - (2) 能率的な政策遂行に求められる人事管理について理解する
 - (3) 人事管理政策の要点とその問題点を明らかにできる
 - (4) 公務部門の生産性を高める人事管理改善策を立てられる
3. コース概要
 - (1) 日本の統治機構について：日本の行政組織、国家行政と地方行政の位置づけ、司法、立法、議会制度
 - (2) 日本の公務員制度について：国家公務員法、公務員の種類
 - (3) 公務員の人事管理：人事院の役割、公務員採用試験、昇進、異動、退職管理、給与制度、勤務評定、職員の上気・倫理観の向上、日本の仕事の役割、部下の育成と管理
 - (4) Total Quality Control/Total Quality Management
 - (5) 地方自治制度
 - (6) 視察：京田辺市役所、地球環境産業技術研究機構
4. 研修員の資格要件
 - (1) アルゼンティン政府より正式な手続きにより推薦された者
 - (2) 大学卒業又はそれと同等の学歴を有していること
 - (3) 総理府行政機関の課長クラス以上の者、あるいは中央政府・地方自治体の人事管理に携わる課長クラス以上の者
 - (4) 研修に参加するにあたり、精神的にも身体的にも十分健康であること
 - (5) 軍籍を有しないこと
5. 主な研修実施機関 人事院管理局国際課
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ブラジル
マイコトキシン分析技術(CS)
MYCOTOXIN INSPECTION
J-00-20172 2000年10月16日～2000年12月14日 定員6名

1. 目的 ブラジルの主要輸出品である農産物のマイコトキシンの汚染が深刻になっていることを踏まえ、ブラジルで計画・実行されているマイコトキシン検査に携わる人材の育成を支援する。
2. 到達目標 本件コースは農務省の付属機関である伯国各地の検査施設でマイコトキシン等の検査に携わる人材を対象として3年間実施する予定で、参加研修員がマイコトキシン規制・検査体制整備等に関する講義や主として研究施設における実習・見学等を通じ、分析技術を修得することを目的とする。
3. コース概要
 - (1) 食品及び飼料にかかるマイコトキシン検査
 - (2) 基準標本作成
 - (3) 食品及び飼料にかかるマイコトキシン検査技術及び手法
 - (4) マイコトキシン検査にかかる安全
4. 研修員の資格要件 農務省レファレンスセンター、農務省植物検査部植物研究所、農務省認定検査施設(ライセンスラボ)、その他大学・民間の研究等において検査及び研究に携わる者。
5. 主な研修実施機関 神戸市環境保健研究所、名古屋市衛生研究所、香川大学農学部、島津製作所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

サウジアラビア
教育施設工学
SCHOOL BUILDING ENGINEERING
J-00-20173 2001年2月1日～2001年2月28日 定員5名

1. 目的 サウジアラビア国政府は、近年人口急増に伴って雇用問題が深刻化する中、高い割合を占める外国人労働力のサウジアラビア化を最重要課題としており、石油依存政策として人づくりに力を入れている。そのため同国政府に対して各分野において日本の知見・経験を生かした協力が求められている。先に、日本の総理大臣および文部大臣がサウジアラビア国を訪問し、両国間の関係拡大のために「21世紀に向けた包括的パートナーシップ」として政治、経済のほか教育、学術、文化などの分野での交流を推進する必要があると合意した。これを受けて本コースは教育について、特に近年の出生率の上昇に伴う全国的な児童生徒の急増予測と、それに伴った小・中学校の急増設に対応すべく、教育施設工学に焦点を絞ったものである。校舎建設計画のマスタープラン作成、実施、標準的校舎の建設基準の策定などの基本の習得を目的とする。日本の学校施設の機能的設計の基準、研究の実態を視察し、設計から施工までの仕組み(政府機関と民間業者との関係)、維持管理と利用者側の役割等を理解する。
2. 到達目標 1)教育施設の建設プロジェクトを、先進的な運営・保守の技法を持って管理・運営していくための技術を習得する。2)教育施設の設計や土木建設の技術を習得する。
3. コース概要 1)日本の教育制度について。2)文部省の機構・組織などについて。3)日本の公立小・中学校の計画と実施について。4)学校施設の維持管理について。5)日本の建設環境について。6)その他：地方自治体の小・中学校施設整備の取組状況、標準的な小・中学校の視察(東京都)、学校建設中の現場視察、最近の小中学校の視察、設計事務所業務内容、一般的な建物の視察と建設工事現場の視察、建設関係試験の視察
4. 研修員の資格要件 1)サウジアラビア国政府あるいは地方の教育支署において教育施設建設運営、建築技術に従事している者であること。2)学校建設分野で3年以上の経験あるいは同等の大学卒業以上の学歴を有する建築、土木、電気、空調の技術者であること。3)年齢45歳以下の者であること。4)十分な英語能力を有する者であること。5)肉体的及び精神的に健康であること。6)軍籍にないこと。
5. 主な研修実施機関 文部省大臣官房文教施設部指導課 / 学術国際局教育文化交流室
6. 日本語集中講座 無
7. 他

サウジアラビア
工業教育
ENGINEERING EDUCATION
J-00-20174 2000年10月23日～2000年11月20日 定員5名

1. 目的 サウジアラビアは労働人口の約70%を外国人労働者でまかなっているが、政府は熟練技術労働者におけるサウジアラビア人の比率を高める政策を推進している。人材育成の観点からも産業技術教育は重要な課題であり、本研修を実施する意義は高い。
2. 到達目標
 - (1) 産業技術教育の制度と概要
 - (2) 日本の産業技術教育の現状
 - (3) 工業高校における技術教育
 - (4) 工業高専における技術教育
 - (5) 職業訓練所における技術教育
 - (6) 自動車・電気産業における民間企業内の社内技術教育の実態視察
3. コース概要 本コースは中間技術者を海外労働者に代わっているサウジアラビアに対して、中間技術者育成プログラムを技術教育により作成する能力を習得せしめる研修である。
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 愛知工研協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際機関タイプ2



国際機関タイプ2

(コースナンバー)

パレスチナ(UNRWA)

J-00-11384	職業訓練(AUTOCAD)	69
	未定	
未定	職業訓練(電子・コンピュータ)	69
	未定	

10/10/2017

10/10/2017

10/10/2017

10/10/2017

10/10/2017

パレスチナ(UNRWA)
職業訓練(AUTOCAD)
未定

J-00-11384

2000年7月17日～2000年9月3日 定員6名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

パレスチナ(UNRWA)
職業訓練(電子・コンピュータ)
未定

未定

2001年1月8日～2001年3月25日 定員6名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

特別案件

竹 葉 青

特 別 案 件

(コースナンバー)

マレーシア

J-00-11471 東方政策「産業技術」研修 75
 In Plant Training Course Under Look East Policy

未定 東方政策「経営幹部」研修 75
 The Executive Management Seminar Under Look East Policy

メキシコ

J-00-11410 脳神経外科 75
 Vascular Micro Neurosurgery

J-00-11411 早期癌診断・治療 75
 Early Cancer Detection and Treatment

J-00-11412 早期大腸癌診断・治療 76
 Detective Early Colorectal Cancer

J-00-11413 地熱探査・資源探査 76
 Geothermal Engineering Course

J-00-11414 コンピュータ 76
 Computer Course

J-00-11415 工業デザイン 76
 Industrial Design

J-00-11416 製品デザイン 77
 Product Design

J-00-11417 消化器内視鏡 77
 Gastrointestinal Endoscopy

J-00-11418 消化管病理学研究 77
 Pathology of Gastrointestinal Cancer

J-00-11419 産業工学・品質管理(1) 77
 Company-Wide Quality and Productivity Management

J-00-11420 ロボット工学 78
 Robotic and Automation

J-00-11421 メカトロニクス工学 78
 Mechatronics Engineering Technology

J-00-11422 水産加工 78
 Conservation and Processing of Sea Food

J-00-11423 産業工学・品質管理(2) 78
 Industrial Engineering and Quality Control

マレーシア
 東方政策「産業技術」研修
 IN PLANT TRAINING COURSE UNDER LOOK EAST POLICY
 JCO-11471 2000年5月15日～2000年9月1日 定員62名

1. 目的 1981年に発足したマハティール首相政権は人造りの一貫として「東方政策」を提唱し、翌1982年から実施している。「東方政策」は、日本の経済発展の基礎は日本人の労働倫理、勤労意欲、経営能力、国民性としての道徳、教育、学習意欲にあるとし、それらをマレーシアに導入し、もってマレーシアの急速な経済、社会および産業基盤の確立を図る。
2. 到達目標 来日前に日本語研修を習得し、企業等において実施研修を通じて各種技術を習得し、日本人の労働倫理、勤労意欲等を体得し、本国での経済発展を図る。
3. コース概要 来日前に日本語を6か月習得した上で来日し、来日後も日本語を約2週間研修し、同時に導入研修として日本の労働倫理、教育、学習意欲等について見学、講義等の形で基礎知識を得た後、各研修分野ごとにわかれ、各企業等で研修する。研修内容は、可能な限り、各研修員のシラバスに沿ってカリキュラムが組まれる。(研修先は各省庁が決定)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 来日前のマレーシア側による日本語試験に合格した者
 - (2) マレーシア政府の推薦する者
5. 主な研修実施機関 各研修員のシラバスに基づいて各省庁が選択した機関
6. 日本語集中講座 有
7. 他

マレーシア
 東方政策「経営幹部」研修
 THE EXECUTIVE MANAGEMENT SEMINAR UNDER LOOK EAST POLICY
 未定

1. 目的 1981年に発足したマハティール首相政権は人造りの一貫として「東方政策」を提唱し、翌1982年から実施している。本研修は「人材育成」と「マルチメディア」に焦点を当てており、「人材育成」では日本の現場の見学や、企業経営者の社員教育への考え方、政府の取組み等を紹介する。また「マルチメディア」では、日本における様々な分野での試験的導入、最先端技術を見学するとともに、マルチメディアの人材育成面での利用を考える。
2. 到達目標 日本の企業や組織では、経営者・管理者と従業員が一体となり企業・組織の永続的な発展を目標として努力を続けており、その姿勢やものの考え方などは学ぶことが多い。本研修はその発展の重要な鍵となる、「人材の育成の重要性」と「マルチメディアの活用」をテーマに実施し、講義や訪問・見学を通して学んだ日本の現状がマレーシアで活用されることを目標とする。
3. コース概要 人材育成の重要性...企業内教育、学校教育、行政官の人材育成 マルチメディア...政府の取組み、情報通信の技術開発、医療現場での利用、電子マネー、今後の人材育成のあり方
4. 研修員の資格要件 マレーシア政府が推薦する政府若手官僚
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター(PREX)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

メキシコ
 脳神経外科
 VASCULAR MICRO NEUROSURGERY
 JCO-11410 定員1名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOISが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術研修が望むメキシコ国内の技術的需変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオファー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容が決まるので、現時点では、変更の可能性もあるが、1998年度実施した上記脳神経外科コースは、神経外科学の知識・技術を修得し、脳血管症の処置について知ることを目的としている。
2. 到達目標 基礎的な脳外科技術、脳血管症の処置、脳血管症の外科的処置について理解し、一般的な脳神経外科技術をマスターする。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件
 - (1) 脳外科研修医である者
 - (2) 英語(読み・書き)が堪能である者
 - (3) 40歳以下の者
 - (4) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
 - (5) 単独にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 秋田県立脳血管研究センター
 - (3) JICA東北支部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
 早期癌診断・治療
 EARLY CANCER DETECTION AND TREATMENT
 JCO-11411 定員2名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOISが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術研修が望むメキシコ国内の技術的需変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオファー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容が決まるので、現時点では、変更の可能性もあるが、1998年度実施した上記早期癌診断・治療コースは、内科、外科、泌尿器科、放射線科、脳内科、呼吸器科、婦人科、整形外科、産科、皮膚科、腫瘍科、生化学から研修員の専門分野に応じて、早期癌診断・治療の様々な側面、基本的最近技術を紹介することを目的としている。
2. 到達目標 内科(胃・肝臓・腎臓・胆のう・胆管・血液の悪性システムについての基本的知識、診断・治療の戦略、科学療法・放射線療法・TAE、PIT、PTCD、ISなどの療法について習得する。) 外科(外科腫瘍学、診断と治療、科学療法・放射線療法・外科手術について習得し、基本的な外科技術をマスターする。) 泌尿器科(泌尿器腫瘍学、生検を含む診断、科学療法・放射線療法・外科手術を含む泌尿器ガンの治療について習得し、基本的な泌尿器科の技術をマスターする。) 放射線科(腫瘍学・放射線療法・CT・MRIなどの診断法、基本的な様々な放射線学・治療などを習得し、基本的な放射線技術をマスターする。) 脳外科(脳外科)についての基本的知識、診断・治療の戦略、脳腫瘍・神経腫瘍の科学的・外科的治療を習得し、基本的な脳外科技術をマスターする。) 呼吸器科(呼吸器ガンについての基本的知識、呼吸器腫瘍と手術の患者のケア、小細胞癌ガンと手術不能な非小細胞癌ガンの治療の戦略、末期患者のケアを習得する。) 婦人科(腫瘍学を含む婦人科)についての基本的知識、卵巣・卵管ガン治療の戦略、科学療法・外科手術について習得し、婦人科技術をマスターする。) 整形外科(Breast/bone soft tissueガンを含む整形外科)についての基本的知識、科学療法・外科手術について習得し、基本的な整形外科技術をマスターする。)以下3に続く。
3. コース概要 2の続き。頭部・頸部外科(頭部・頸部ガンについての基本的知識、頭部・頸部ガンの外科手術療法・外科療法、頭部・頸部ガンの分子生物学について習得し、外科的治療のための毛細血管造影技術について習得する。) 腫瘍外科(腫瘍外科病理・部分切除診断・総論診断)についての習得し、基本的な免疫組織化学についてマスターする。) 生化学(ガンの成長・転移)に焦点を当てた、ガン細胞の生物学的・細胞生物学的研究への参加を通じて、生化学の知識を習得する。)
 4. 研修員の資格要件 1)通常の手術により、自国政府に指名された者、2)当該専門分野の医師、または士過位の当該専門分野年以上の経験を持っている者、生化学分野については、当該分野の研究に従事しているか、または2年以上の博士課程の経験を持つ者、3)40歳以下(できれば30歳以下)の者、4)英語の読み書きが堪能である者、5)単独にない者、6)肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者
5. 主な研修実施機関 1)JICA大阪国際センター、2)秋田県立ガンセンター、3)JICA東北支部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
早期大腸癌診断・治療
DETECTIVE EARLY COLORECTAL CANCER

J00-11412

定員5名

1. 目的 近年癌疾患の中で特に大腸癌が欧米を中心に急増し、中南米に於いても極めて死亡率の高い疾患となっている。しかしながら、大腸癌の早期発見・診断・治療はメキシコでも立ち遅れた状態にあることから、一刻も早い技術の普及が必要となっている。加えて、近年ポリープ(腺腫)から大腸癌が発生するという従来の学説の他に、腺腫を経ずに直接癌化する陥凹型の癌の存在が明らかになったことで、大腸癌の発生・発育進展に対する概念が大きく変化し、診断と治療の体系も大幅に変化してきた。この陥凹型癌は悪性度が高く、見つけにくいものであることから、その診断法、治療法の普及が急務となっている。
2. 到達目標 大腸内視鏡による診断技術を向上させることにより、大腸癌(陥凹型)の診断・治療技術の向上を図る。
3. コース概要
 - (1) 大腸内視鏡の診断の実際、挿入法の指導
 - (2) 早期大腸癌の内視鏡像・実体顕微鏡像・組織像の講義、大腸癌の発育進展の講義
 - (3) 内視鏡的粘膜切除の技術指導
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在公的医療機関や医科大学等に勤務する内科または外科医師(軍籍にある者を除く)
 - (2) 2年以上の経験を持つ者
 - (3) 年齢26歳以上40歳以下の者
 - (4) 大学(医学部)卒業以上である者
 - (5) 英語に堪能な者
 - (6) 肉体的・精神的に健康で本邦研修遂行が可能なる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 秋田赤十字病院
 - (3) JICA東北支部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
地熱探査・資源探査
GEOTHERMAL ENGINEERING COURSE

J00-11413

定員2名

1. 目的 メキシコの公的研究機関で地熱または地下分野に従事している研究者に対し、演習・視察をとおして貯留層シミュレーションおよびワークステーションを用いた微小地震およびフラクチャー解析に関する研修を行い、地熱・地下分野の知識および技術の向上を目的とする。
2. 到達目標 貯留層シミュレーション、微小地震の震源解析及びフラクチャー解析を単独でできるようになることを到達目標とする。
3. コース概要 3名の研修員は共通研修項目のほかに、各々異なる分野にわかれ研修を行う。共通研修項目: 1. 地熱・資源探査ガイダンス、2. 地熱発電所および現場フィールド見学(松川、葛根田、森、秋ノ宮)、3. 世界地熱会議出席(1)地質探査部門…流体包有物数けんの実習と解析(7週間)、地熱坑井によるコアカッピングスの分析一磁気、X線解析など(2カ月)、地質探査総合解析法(1カ月)、東北大学との共同研究参加および最終評価(3週間)(1名)(2)地化学探査部門…蒸気・熱水の化学分析の実施と解析一湿式および自動分析機器の扱い(7週間)、野外フィールドにおける化学データの収集と解析(2カ月)、地化学探査総合解析法(1カ月)、若手大学との共同研究参加および最終評価(3週間)(1名)(3)物理探査部門…物理探査データの意味と解析一特に微小地震の解析(7週間)、物理探査の実習と検層データの意味(2カ月)、貯留層シミュレーション解析の実施(1カ月)、若手大学との共同研究参加および最終評価(3週間)(1名)
4. 研修員の資格要件 1)メキシコの公的研究機関で現在地熱又は地下分野に従事している研究者で、本分野の実務経験が2年以上ある者(軍籍にある者を除く)。2)a)地質探査部門…大学・高等専門学校卒業程度の地質学、岩石学、鉱物学を修得した者。b)地化学探査部門…大学・高等専門学校卒業程度の無機化学を専攻し、地球化学への応用に興味ある者。c)物理探査部門…大学・高等専門学校卒業程度の物理学、地球物理学、機械工学、電気・情報工学系を修得した者。3)年齢35歳以下で英語が堪能な者。4)肉体的・精神的に健康で本邦研修遂行が可能なる者
5. 主な研修実施機関 1)JICA大阪国際センター、2)地熱エンジニアリング株式会社探査部/日本重化学工業株式会社、3)JICA東北支部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
コンピュータ
COMPUTER COURSE

J00-11414

定員6名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTSが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得が望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオファー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容が決まるので、現時点では、変更の可能性もあるが、1996年度実施した上記コンピューターコースは、8つのサブコース(CAE, MATLAB, インテリジェントコントローラ, CAI, CAIマルチメディア技術、マルチメディアシステムのデザイン、イメージプロセッシング・パターン認識、リモートセンシング、最新プログラミング技術)のうち一つを選び、その技術・知識を修得することを目的としている。
2. 到達目標 1のとおり。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、コンピューターに関連した仕事に従事している者
 - (2) 大学または同等の機関でコンピューターを勉強した者
 - (3) 英語(読み・書き)が堪能である者
 - (4) 基本的に25歳から35歳までの者
 - (5) 英語の技術書を読むために十分な経験と技能をもっている者
 - (6) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
 - (7) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 金沢工業大学
 - (3) JICA北陸支部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
工業デザイン
INDUSTRIAL DESIGN

J00-11415

定員2名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTSが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得が望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオファー方式を取り入れている。メキシコ国における工業デザイン技術の進歩せしめるために、その技術・知識を修得することを目的としている。
2. 到達目標 1のとおり
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件
 - (1) 候補者は、十分にデザイン理論を理解し、スケッチ等で表現できる技術を有する者
 - (2) 候補者は現在この分野で教師として従事している者、また将来的に指導者として希望せられている者
 - (3) 英語(読み・書き)が堪能である者
 - (4) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
 - (5) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 富山県工業技術センター
 - (3) JICA北陸支部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
製品デザイン
PRODUCT DESIGN

J-00-11416

定員2名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTISが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得が望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオファー方式を取り入れている。木材、金属やプラスチック等の素材を加工しながら、コンピュータを駆使するデスクワークを取り入れ、幅広い応用力のある人材育成をその目的とする。
2. 到達目標 ①のとおり
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件
(1) 候補者は、十分にデザイン理論を理解し、スケッチ等で表現できる技術を有する者
(2) 候補者は現在この分野で教師として従事している者、また将来的に指導者として嘱望されている者
(3) 英語(読み・書き)が堪能である者
(4) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
(5) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 金沢美術工芸大学
(3) JICA北陸支部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
消化器内視鏡
GASTROINTESTINAL ENDOSCOPY

J-00-11417

定員4名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTISが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得が望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオファー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容が決まるので、現時点では、変更の可能性もあるが、1996年度実施した上記消化器内視鏡コースは、消化器内視鏡、エコー、エックス線、手術にかかる基本的かつ最新の知識・技術を修得し、胃癌及び消化管腫瘍の早期発見と治療に役立てることを目的としている。
2. 到達目標 消化器内視鏡学(上部消化管、下部消化管、ERCP、EUS、腹腔鏡検査)、治療内視鏡学(EMR、ポリペクトミー、パピロトミー、腹腔鏡手術、内視鏡止血および消化管手術)。
3. コース概要 食道癌、胃癌、大腸癌の早期病変に関する集中講義と検鏡実習(最低1ヶ月間)、大学病院実習(最低1ヶ月間)、臨床奨励解析(最低1ヶ月間)、応用技術研修(最低1ヶ月間)を基本構成とし、要望に応じて時間配分を調整する。
4. 研修員の資格要件
(1) 医大を卒業し、かつ2年以上の内科または外科の研修医としての勤務経験がある者
(2) 消化器内視鏡を1年以上勉強した経験があり、現在も当該分野と関係のある者
(3) 英語(読み・書き)が堪能である者
(4) 40歳以下の者
(5) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
(6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 昭和大学消化器内視鏡国際研修センター
(3) JICA東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
消化管病理学研究
PATHOLOGY OF GASTROINTESTINAL CANCER

J-00-11418

定員2名

1. 目的 食道・胃・大腸などの消化管に発生する癌の頻度・死亡率は、中南米諸国においても日本同様に高く、その早期発見に基づく早期治療は、癌死亡率を低下させるための医療上の最大目標となっている。消化管内視鏡による早期癌病変の発見のためには、消化器内視鏡研修技術はもとより、内視鏡的に採取された組織の病理診断技術の向上が必須の条件となっている。本コースでは、教育研究施設の充実した日本の国立大学病院において、メキシコ国の若き病理医を対象に、消化管の早期癌病変の病理組織診断技術を研修し病理医としての診断能力向上を図るとともに、日本の先端技術を利用した病理学研究の基礎・応用技術に関しても研修して、当該領域で将来指導的役割を果たさう人材の育成を行うことを目的とする。
2. 到達目標 消化管の早期癌病変を正確に組織診断する能力と、病理診断に基づいた治療法の選択及び予後との関連についての臨床病理学的知識を習得する。また、これらの診断技術の指導や技術向上に関する研究においても、将来指導的役割を果たさう人材としての基礎能力を養う。
3. コース概要 食道癌、胃癌、大腸癌の早期病変に関する集中講義と検鏡実習(最低1ヶ月間)、大学病院実習(最低1ヶ月間)、臨床奨励解析(最低1ヶ月間)、応用技術研修(最低1ヶ月間)を基本構成とし、要望に応じて時間配分を調整する。
4. 研修員の資格要件
(1) 通常の手続きにより自国政府に指名された者
(2) 最低1年以上の病理経験を持つ病理医または病理研修医
(3) 英語(読み・書き)が堪能である者
(4) 将来、大学や研究機関等での指導的立場を志している者
(5) 35歳以下の者
(6) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者
(7) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 東京医科歯科大学医学部
(3) JICA東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
産業工学・品質管理(1)
COMPANY-WIDE QUALITY AND PRODUCTIVITY MANAGEMENT

J-00-11419

定員7名

1. 目的 産業工学・品質管理(1)コースは、経営管理システムと全社的な品質管理活動を通して品質改善、生産性向上にかかる知識・技術を修得し、メキシコの産業開発に貢献することを目的としている。
2. 到達目標 改善システムの理論と実技、品質管理システムの各段階を理解し、SQC及びIEに必要な技術・効果的な生産システムの基本的な要素、日本企業の日常的なマネージメント・文化的背景の現実を理解する。
3. コース概要 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTISが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得が望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオファー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容を決定している。
4. 研修員の資格要件
(1) 現在、生産管理、品質管理に従事しているか将来的に当該分野に従事する予定である者
(2) 大学卒業か同等の学歴をもつ者
(3) 英語(読み・書き)が堪能である者
(4) 40歳以下の者
(5) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
(6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 中部産業連盟
(3) JICA中部国際センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
ロボット工学
ROBOTIC AND AUTOMATION

J-00-11420

定員1名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTSが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得が望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオフアー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容が決まるので、現時点では、変更の可能性もあるが、1996年度実施した上記ロボット工学コースは、ロボット工学分野の先端技術を修得し、研修生がメキシコで行っている当該分野の基礎的研究強化を支援することを目的としている。
2. 到達目標 研究(テーマとしては、新型マイクロプロセッサの制御、移動ロボットの制御、空気方式制御ロボットの制御、様々な形状のマスキングスレップ方式の動作制御、アクティブビジョン、移動式ロボットのセンサー制御、メカニズムアナリシスと平行メカニズム制御等)の実施、研修旅行の実施、会議への出席。
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
(1) 学士以上の学歴をもち、ロボット、機械、制御、電子、コンピューターサイエンス分野で3年以上の経験をもつ研究者
(2) 現在、メキシコの大学または研究機関でロボットまたはオートメーション分野の研究を行っている者
(3) 英語(読み書き)可能である者
(4) 基本的に25歳から35歳までの者
(5) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
(6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 工業技術院機械技術研究所
(3) JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
水産加工
CONSERVATION AND PROCESSING OF SEA FOOD

J-00-11422

定員1名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTSが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得が望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオフアー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容が決まるので、現時点では、変更の可能性もあるが、水産食品の保蔵と加工コースでは、魚介類の漁獲後のロスを減少させ、付加価値を増大させる技術を修得することにより、メキシコの水産業の発展に貢献することを目的としている。
2. 到達目標
(1) 魚介類の鮮度を保持できる
(2) 付加価値の高い水産加工食品を開発できる
(3) 水産食品の品質を保證できる
3. コース概要
(1) 漁獲物処理及び水産加工実習
(2) 鮮度保持及び水産加工に関する基礎的実験
(3) 製品開発、品質管理、衛生管理の指導
4. 研修員の資格要件
(1) 水産加工の技術者である者
(2) 英語(読み書き)が堪能である者
(3) 40歳以下の者
(4) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
(5) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 東京大学大学院農学生命化学科
(3) 宝幸水産株式会社
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
メカトロニクス工学
MECHATRONICS ENGINEERING TECHNOLOGY

J-00-11421

定員9名

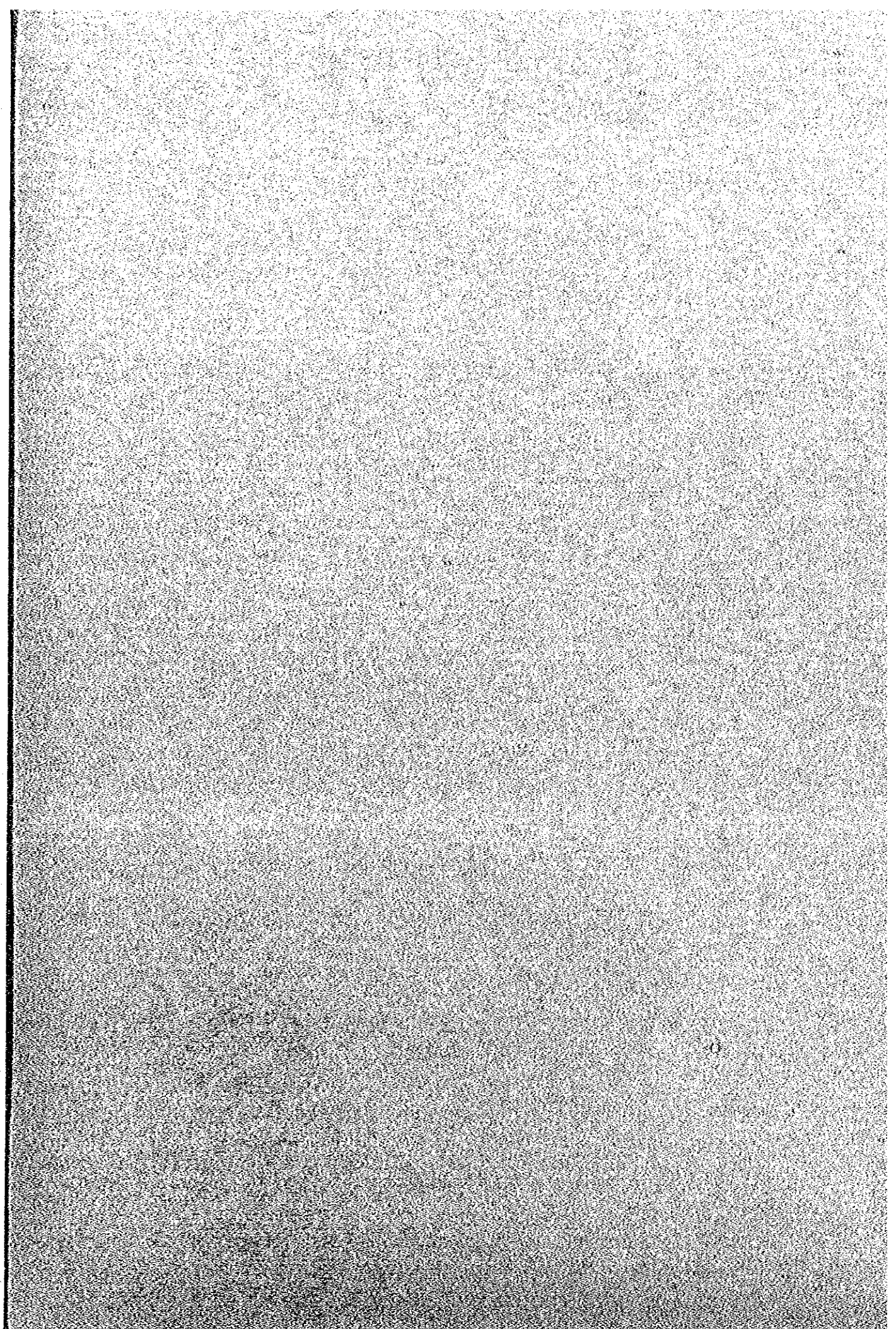
1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは1983年度まではJICAとAOTSが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得を望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオフアー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容が決まる。なお、1999年度実施予定のメカトロニクス工学コースでは、制御技術(シーケンス制御、コンピュータ制御、自動制御)等を修得し、メキシコ工業界の先端技術分野における高度技能者の需要の充足に寄与することを目的としている。
2. 到達目標 油空圧工学と電動機工学を学び、アクチュエータについて理解する。センサ工学と計測基礎工学を学び、メカトロニクス応用について理解する。シーケンス制御、コンピュータ制御及び自動制御を学び、メカトロニクス応用について理解する。
3. コース概要
(1) センサ及び計測技術(センサ工学、計測工学)
(2) 制御技術(シーケンス制御、コンピュータ制御、自動制御)
(3) アクチュエータ技術(油空圧工学、電動機工学)
(4) メカトロニクス応用技術
4. 研修員の資格要件
(1) 現在職業訓練校もしくは技術専門学校でメカトロニクス工学の指導員として従事している者
(2) 英語(読み書き)が堪能である者
(3) 40歳以下の者
(4) 肉体的・精神的に研修を遂行する事が可能な健康である者
(5) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 雇用促進事業団千葉職業能力開発促進センター
(3) JICA八王子国際研修センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他

メキシコ
産業工学・品質管理(2)
INDUSTRIAL ENGINEERING AND QUALITY CONTROL

J-00-11423

定員6名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTSが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得が望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオフアー方式を取り入れている。毎年5月頃、メキシコ側から提出される要望によりコース内容が決まるので、現時点では、変更の可能性もあるが、1997年度実施した上記産業工学・品質管理(2)コースは、工業製品及びサービスの品質管理、生産性向上に必要な問題解決及び目的達成にかかる知識・技術を修得することを目的としている。
2. 到達目標 カンパニーワイドな品質管理・生産性向上の意義、工業製品とサービスの品質改善の基礎的統計手法について理解し、製品改善に必要な手法を修得する。併せて、システムティックなQCに必要な要件、効率的な製品管理の基礎的な要因について理解する。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件
(1) 製造工場において、生産管理、品質管理に5年以上従事した経験ある者
(2) 大学卒業か同等の学歴をもつ者
(3) 英語(読み書き)が堪能である者
(4) 25歳以上の者
(5) 肉体的・精神的に研修を遂行することが可能な健康である者(妊娠は資格を満たさないとみなす)
(6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 北九州国際技術協力協会
(3) JICA九州国際センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他



JICA